

第2期小野市総合戦略

(案)



総合戦略の策定にあたって

総合戦略策定の趣旨

地域の価値を高め、新たな価値を創造するフロンティアを目指して

日本の人口は、少子化の進展に伴い、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、人口が1億人を下回るのは2053年と言われていますが、それも前倒しになる可能性があります。2060年には8,700万人、2100年には6,000万人を割り込むとの推計もなされ、この人口の減少は、生産力の低下、労働力の確保などの社会経済に大きな影響を与えるのみならず、地域社会の様々な基盤維持を困難にし、地域活力の衰退をもたらす要因にもなります。

都市部に集中している有形・無形の資産が地方に展開されていく地方分散型の社会づくりを進めていくため、2014年に第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されて以降、2019年に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2020年には「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」、2021年6月には新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の地方創生の方向性・必要な施策を位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」が策定され、人の流れの創出や人材支援に着目した「ヒューマン」、世界的に機運の高まっている「デジタル」と「グリーン」を新たに3つの視点として重点的に捉え、国を挙げて地方創生を推進していくこととされています。

特に新型コロナウイルス感染症拡大を契機に国全体のリスクとして顕在化した東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現がより求められています。小野市の人口は、2004年（平成16年）の総人口50,653人をピークに減少に転じており、2060年には約30,000人まで減少するであろうとの推計があることから、確実に進展する人口減少を現実として受け止めつつも、その減少を和らげ、地域活力の維持と新たな価値観を創造し、小野市の価値を高めることで、誰もが「住んでよかったまち」を実現していかなければなりません。

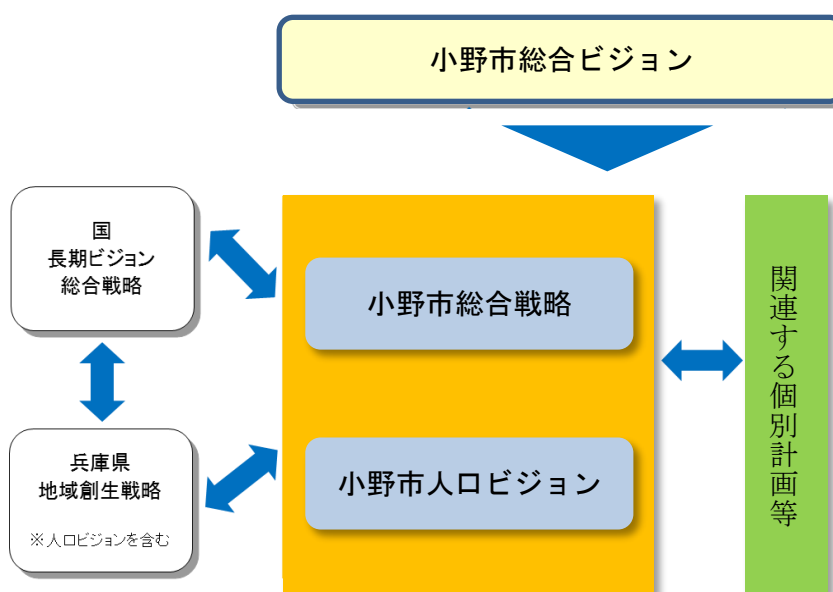
この実現にあたっては、第1期「小野市総合戦略」でも取り組んできた、教育、医療、福祉、子育て支援、安全・安心への取組などをさらに深化させるとともに、小野市の特性を踏まえながら、地方分散型社会のフロンティアを目指して、働く場を創出することで、人の流れを呼び込み、将来にわたり持続可能で活力あるまちの実現に向けた実効性のある取組を推進する必要があります。そのための基本目標や施策の方向性を戦略的に定める必要があることから、第2期「小野市総合戦略」を策定します。

総合戦略の構成と位置づけ

「小野市総合ビジョン」に基づく、総合戦略を策定

第2期小野市総合戦略は、「愛着と誇りを育み 未来に雄飛するまち ―エクセレントシティー小野」を2030年のまちの将来像とした「小野市総合ビジョン ―夢プラン2030―」に基づき、将来にわたり持続可能で活力あるまちの実現に向けた、実効性のある取組を推進するための総合的な戦略を策定するものです。

また、策定にあたっては、小野市の令和42（2060）年の将来展望を示した「小野市人口ビジョン」及び関連する小野市の個別計画等と整合を図るとともに、国の総合戦略及び兵庫県の地域創生戦略を勘案しています。



総合戦略の計画期間

4か年計画

第2期小野市総合戦略の期間は、令和4年度（2022年4月）から令和7年度（2026年3月）までの4年間とします。ただし、社会経済情勢や住民ニーズの変化、国の法律や制度の改正などの理由により見直しが必要となる場合は、期間内においても見直しを行います。

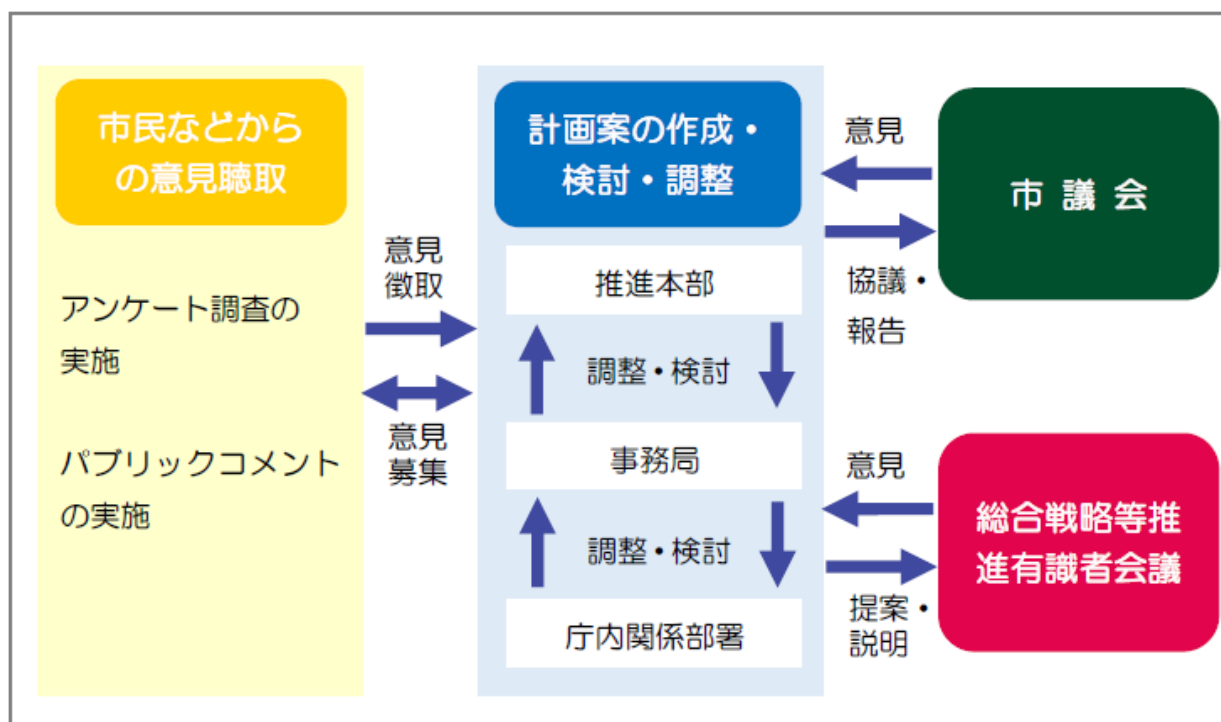
小野市総合戦略等推進有識者会議を設置

第2期小野市総合戦略の策定及び推進などに関して、広く有識者からの意見を聴取することを目的に「小野市総合戦略等推進有識者会議」を設置し、市民の方々をはじめ地域の団体や学校、金融機関等の意見を広く取り入れながら策定しました。

住むならおの推進本部での協議と市議会への報告

第2期小野市総合戦略の策定及び推進などにあたり、全庁的に取り組むため、市長を本部長とする「住むならおの推進本部」において、小野市が目指す方向性や取り組むべき施策等について議論を重ねました。

第2期小野市総合戦略の策定にあたっては、総合ビジョンの策定とあわせて、市議会との協議が重要であるため、令和4年3月に議会報告を予定しています。



市民・事業所に対するアンケート調査の実施

第2期小野市総合戦略の策定にあたり、市民5,500人と市内事業所1,000社を対象に、定住の意向や現状における課題、今後取り組むべき方向性など多項目にわたるアンケート調査を実施しました。（総合ビジョン策定のための市民等意識調査とともに実施。）

【調査の方法】

調査の種類	調査の対象	調査の手法と期間
①定住等の意識調査	18歳以上49歳以下の市民を対象に無作為に抽出した3,500人	郵送（令和元年11月12日から同年11月29日）
②生きがい等に関する意識調査	50歳以上の市民を対象に無作為に抽出した2,000人	郵送（令和元年11月8日から同年11月25日）
③就労・雇用促進に関する事業所調査	小野商工会議所会員企業及び匠工業会会員企業を対象に無作為に抽出した1,000社	郵送（令和元年10月31日から同年11月15日）

【配布・回収状況】

調査の種類	配布数	回収数	回収率
①定住等の意識調査（18歳以上49歳以下）	3,500件	965件	27.6%
②生きがい等に関する意識調査（50歳以上）	2,000件	765件	38.3%
③就労・雇用促進に関する事業所調査（1,000社）	1,000件	246件	24.6%

※令和元年12月25日到着分まで

小野市の地方創生への取組

従来からの取組の振り返り

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
<p>2011年</p> <ul style="list-style-type: none"> □福祉総合支援センターの本体工事完了 □市内全幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の全教室に空調設備を導入 	<p>2012年</p> <ul style="list-style-type: none"> □北播磨総合医療センターの新築工事開始 □福祉総合支援センターオープン  <ul style="list-style-type: none"> □ONO Ceremony Hall みらいオープン 	<p>2013年</p> <ul style="list-style-type: none"> □北播磨総合医療センター開院  <ul style="list-style-type: none"> □市内全小・中学校の耐震化工事完了 □福祉給付制度適正化条例を制定 □空き家等適正管理に関する条例を制定 	<p>2014年</p> <ul style="list-style-type: none"> □市制施行60周年記念式典開催 □防災センターオープン  <ul style="list-style-type: none"> □うおい交流館エクラに市民交流ホールを増設、隣接地に民間ホテルを誘致  <ul style="list-style-type: none"> □小野ハーフマラソンを初開催 	<p>2015年</p> <ul style="list-style-type: none"> □全国移住ナビコンテストで総務大臣表彰を受賞 □小野警察署が開署 	<p>2016年</p> <ul style="list-style-type: none"> □高校3年生までの医療費完全無料化をスタート □国に先駆けて4・5歳児の保育料を無料化 □市内全小・中学校で小・中一貫教育がスタート □市役所新庁舎の基本設計に着手

国内外の社会・経済の動き

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
<ul style="list-style-type: none"> □東日本大震災 □円が対米ドルで戦後最高値を記録 	<ul style="list-style-type: none"> □衆議院選挙 政権交代 	<ul style="list-style-type: none"> □日銀が量的・質的金融緩和を導入 	<ul style="list-style-type: none"> □消費税率が8%に引上げ □米国の量的緩和 政策終了 	<ul style="list-style-type: none"> □日本国債の金利低下 □欧州量的緩和 政策導入 	<ul style="list-style-type: none"> □熊本地震 □リオ五輪開催

2017年

2018年

2019年

2020年

2021年

2018年

□消防北分署が開署



□鞆溪温泉さすみのの郷がオープン



□新築した学校給食センターが稼働開始

2020年

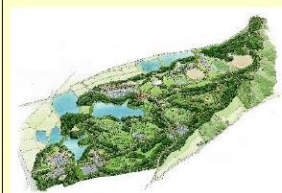
□市民サービスの拠点市役所新庁舎がオープン



□浄谷黒川丘陵地に小野希望の丘陵上競技場アレオがオープン



□堀井城跡ふれあい公園がオープン



2017年

□新都市中央線が全線開通



□小野市議会において政務活動費を廃止

□夜間歩行者等の安全確保に関する条例が施行

2019年

□白雲谷温泉ゆびかりリニューアルオープン

□市議会の女性議員の割合が県内1位に

□ひょうご小野産業団地一部分譲開始

2021年

□新型コロナワクチン接種(2回)を早期に完了

□令和2年度決算額が過去最大を記録(新型コロナ対策に68億円)

□下東条地区に公設コンビニがオープン

2017年

□トランプ氏米大統領に就任
□仮想通貨のブームが発生

2018年

□働き方改革関連法が成立
□TPPが発行

2019年

□元号が令和となる
□消費税率が10%に引き上げ

2020年

□新型コロナ感染症が流行
□東京オリ・パラが延期

2021年

□東京オリ・パラが開催

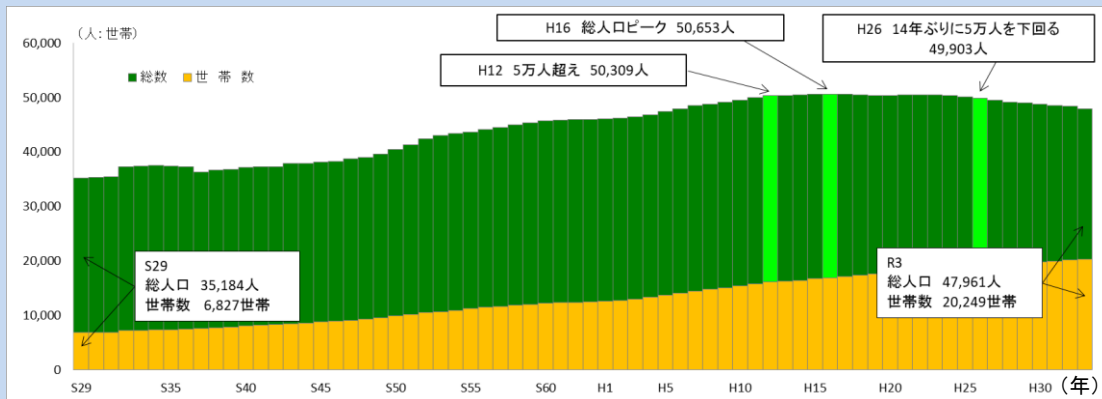
小野市の現状と課題

小野市の現状と課題

小野市の現状

● 総人口と世帯数の推移

小野市の人口は、市制施行以来増加を続け、平成 12 年に 5 万人を超えました。以後、微増微減を繰り返しながら、平成 26 年に 5 万人を下回り、令和 3 年には 47,961 人となっています。なお、世帯数は一貫して増加しています。



資料：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）市民課調べ

※外国人住民を含む

その他、人口に関する現状

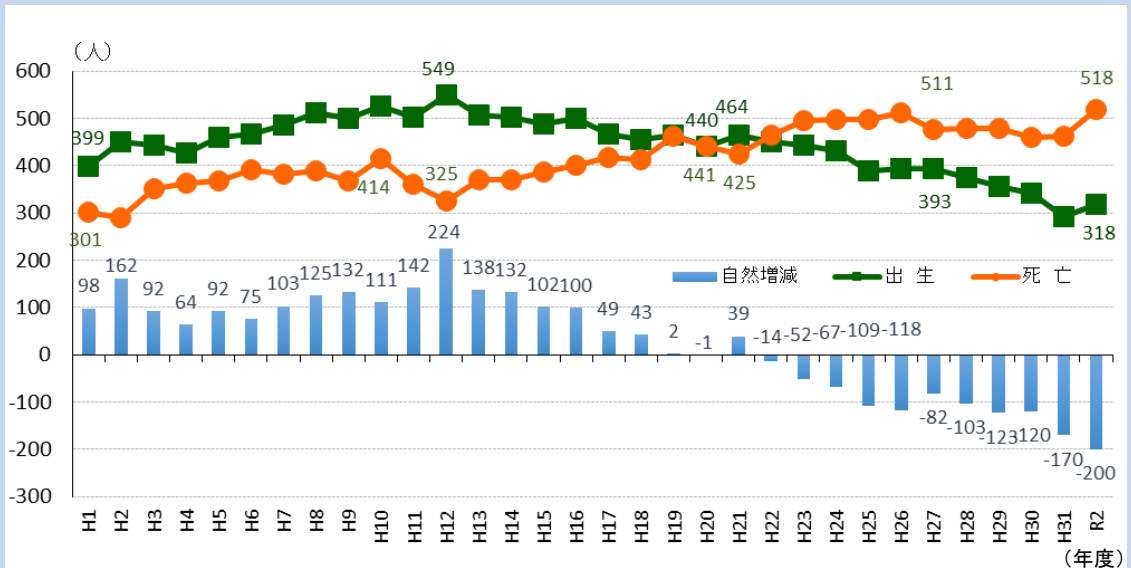
- 年齢 3 区分別の人口は、年少人口（0～14 歳）・生産年齢人口（15～64 歳）は減少、高齢者人口（65 歳以上）は増加の傾向。令和 3 年末の高齢化率は 28.9% となっている。
- 地区別人口は、大部地区は増加、小野地区・市場地区は近年減少傾向、来住地区・河合地区・下東条地区は減少し続けている。地区により、高齢化率に差が生じている。
- 高齢化率は年々増加しているが、小野市は年少人口割合が全国・兵庫県よりも高く、生産年齢人口割合、高齢者人口割合は全国・兵庫県よりも低い。（H27 年国勢調査）

● 人口動態

出生数は平成 12 年度の 549 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年度で 318 人となっています。死亡数は増加傾向にあり、令和 2 年度で 518 人となっています。

自然増減（出生数－死亡数）は、平成 22 年度にマイナスに転じて以降、死亡数が出生数を上回っている状況にあります。

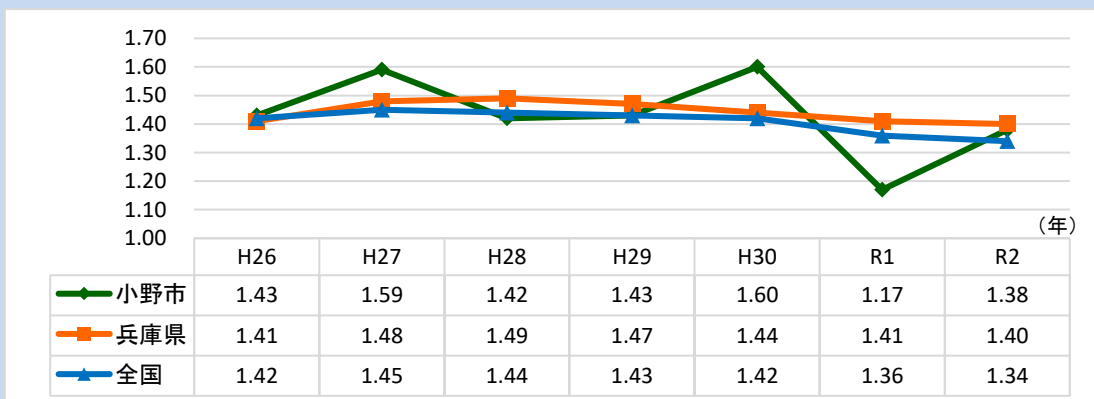
出生数と死亡数の推移（自然増減の推移）



資料：小野市統計書「人口動態」

小野市の合計特殊出生率は、平成 30 年まで全国・兵庫県並みで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生を契機に、合計特殊出生率が低下しています。

合計特殊出生率の推移



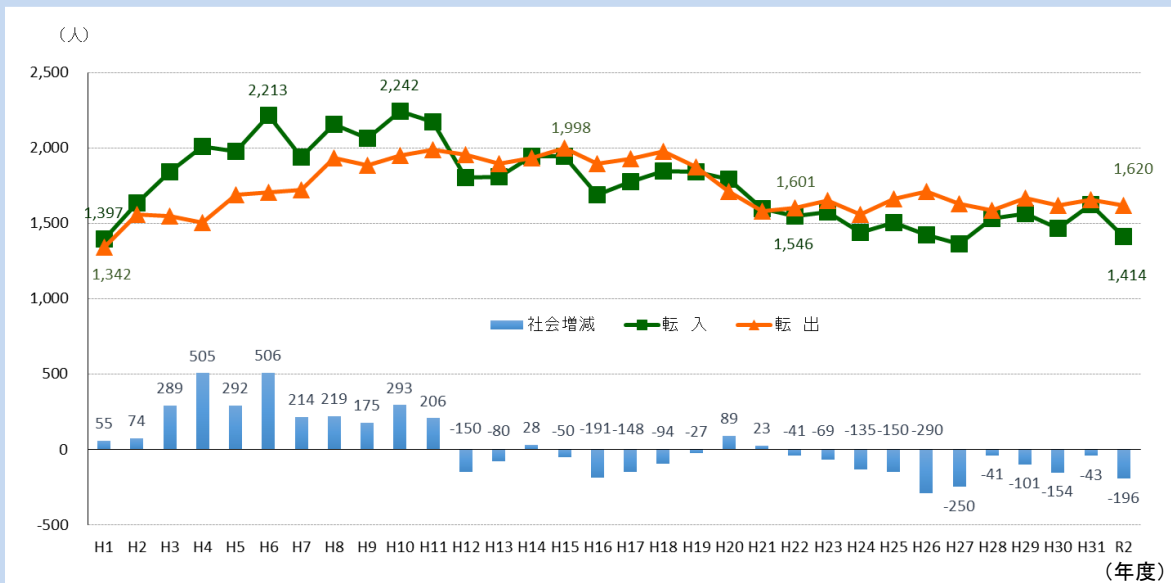
資料：小野市は市民課（各年 1 月 1 日～12 月 31 日集計）。全国・兵庫県は「人口動態統計」

小野市の現状と課題

人口動態

転入数・転出数は平成 11 年度を境に減少傾向にあります。社会増減（転入数－転出数）は、平成 12 年度以降は転出数が転入数を上回る社会減が続いており、第 1 期小野市総合戦略を策定した平成 27 年度以降も転出超過の状況となっています。

転入と転出の推移（社会増減の推移）



資料：小野市統計書「人口動態」

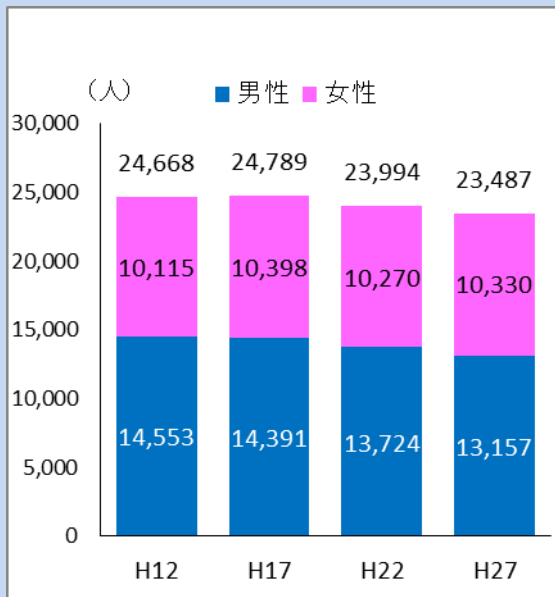
その他、人口動態に対する現状

- 転入数・転出数を年齢別にみると、10～49 歳以下の年代で転出超過が多く、特に 20～24 歳の転出者が多い。
- 近隣市である神戸市・三木市・加東市・加古川市・加西市間での転入・転出が多い。
- 婚姻率・離婚率ともに全国・兵庫県よりも低い。
- 未婚者は女性より男性のほうが多く、各年代の未婚者割合が年々増加していることから、晩婚化が進んでいる。

労働状況、産業構造

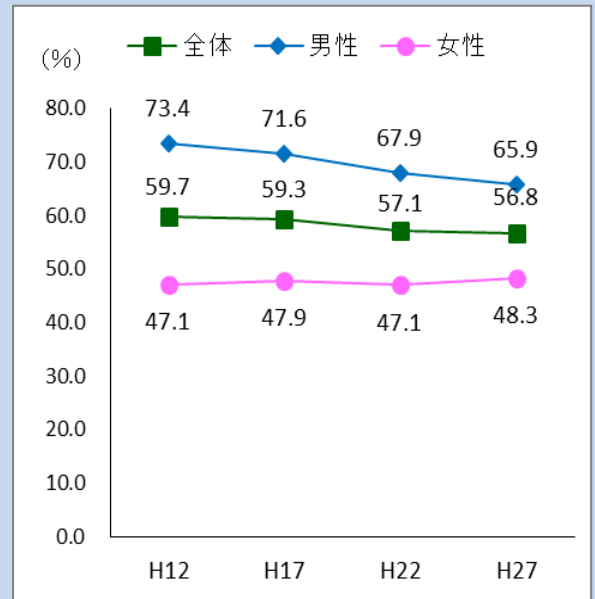
就業者数は、平成 17 年以降減少傾向にあり、平成 27 年で 23,487 人となっています。
 就業率をみると、男性は減少傾向にある一方、女性は平成 27 年に 48.3%となり上昇傾向にあります。

就業者数の推移



資料：各年国勢調査

就業率の推移



資料：各年国勢調査

その他労働状況、産業構造に関する現状

- 年齢別の就業率は、女性は 30～39 歳の年代で就業率が下がる M 字カーブを描いている。
- 雇用形態の「正規の職員・従業員」は男性で 79.8%、女性は 39.6%と男女間に差があり、全国・兵庫県と比べて男女ともに「正規の職員・従業員」が低い。
- 平成 27 年の完全失業者は平成 22 年と比べると減少しており、女性より男性のほうが多い。全国や兵庫県に比べて完全失業率は低い。
- 本市の就業者の構成比は第 3 次産業に就業する人が最も高くなっている。第 2 次産業に就業している人の割合は全国や兵庫県よりも高い。
- 民営事業所は、平成 24 年から平成 28 年にかけて減少している。平成 28 年の市内事業所は「卸売業、小売業」と「製造業」が多く、全体の約半数を占めている。
- 市内総生産は、増加傾向にあり、平成 31 年度に 2,363 億円に達している。
- 平成 31 年度の市内総生産を産業別にみると、「製造業」が 1,173 億円で最も多く全体の 50%を占めていることから、製造業の市内総生産の減少は市の産業へ与える影響が大きい。

小野市の現状と課題

本市の4つの課題と解決の視点

人口減少

続く人口の減少予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計では、小野市の総人口は、令和42年（2060年）には30,638人まで減少し、令和2年（2020年）と比べると約35%減少するとされています。これは昭和45年（1970年）当時の人口（37,623人）を大きく下回るものとなっています。

全国的に人口が減少している中、人口減少は免れないものの、行政のみならず市民・企業等、本市を構成するすべての主体が人口減少問題に対する認識を持ち、一体となって取り組むことで、人口の減少を和らげることを目指します。

出生・結婚

出生数の減少と進む晩婚化

出生数は平成12年度の549人をピークに減少傾向にあり、平成22年度以降、死亡数が出生数を上回っている状況にあります。また、晩婚化が進んでいる状況にあることから、今後も出生数が減少することが予測されます。

経済力の向上や雇用形態の安定などが希望する結婚や出産につながるため、市内における雇用創出は必要不可欠なものと考えられます。そして、小野市の特色である充実した子育て支援を継続して展開することが、結婚や出産の上昇を後押しできるものと考えられます。

転入・転出

続く転出超過

本市の社会増減は、令和2年度で196人の転出超過となっており、第1期小野市総合戦略策定後も転出超過の状況が続いています。また、年齢別にみた場合、20～24歳の年代での転出超過が最も多くなっています。

企業誘致や市内企業の情報発信、地場産業の振興など、働く場の確保をはじめとした就労環境の整備や保育サービス等の充実により、誰もが働きやすい環境を形成していくことが重要です。

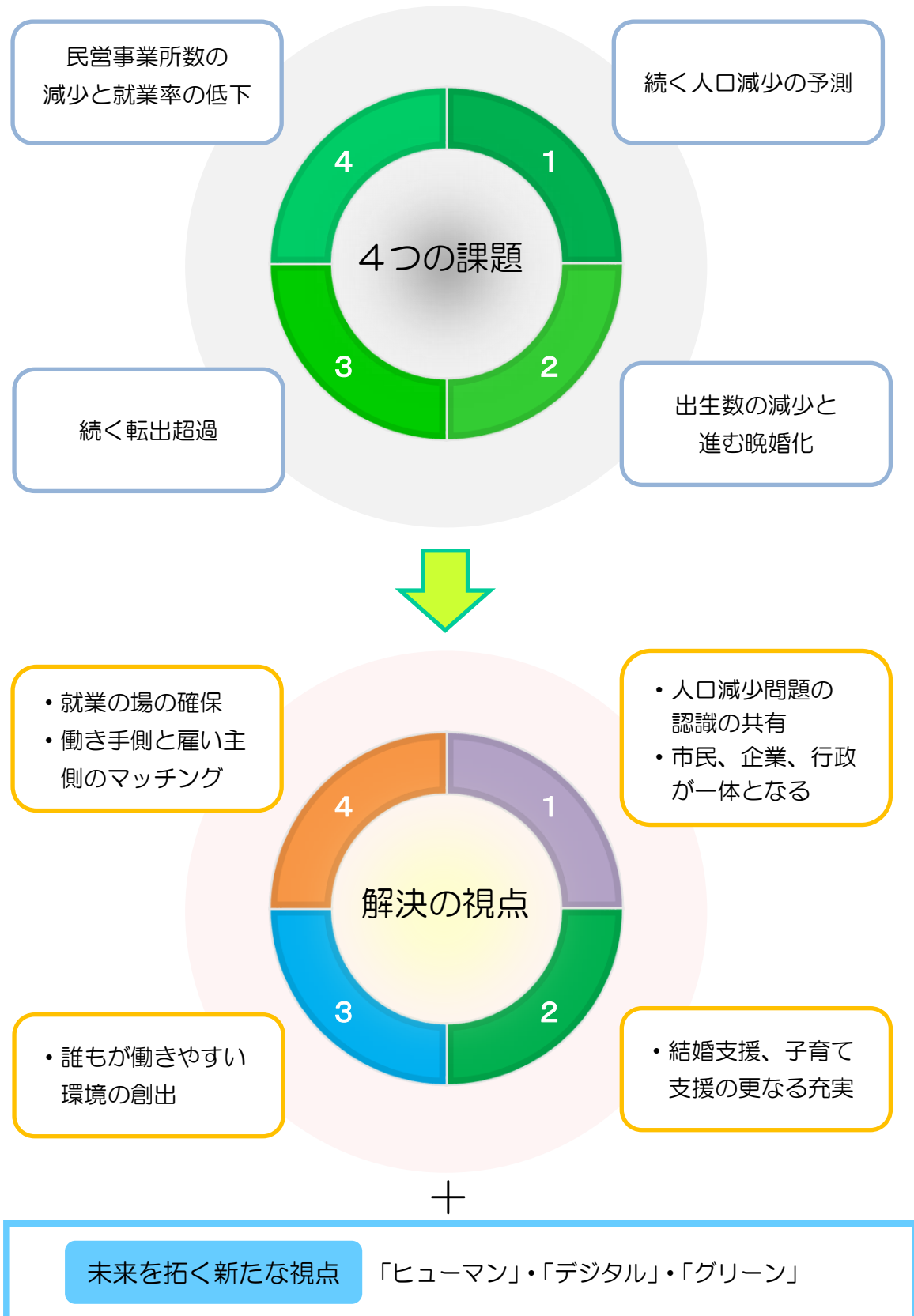
仕事・雇用

民営事業所数の減少と就業率の低下

市内の民営事業所数は減少傾向にあり、平成28年で2,012事業所となっています。また、就業率は減少傾向にあり、平成27年で男性65.9%、女性48.3%となっています。また、平成27年の完全失業率は全国や兵庫県に比べて低い水準にあり、減少傾向にあります。

雇用創出や企業誘致等により就業の場を確保していく一方で、応募があるにも関わらず雇用結びついていない状況もあることから、働き手側と雇い主側のマッチングも重要な要素であると考えられます。

本市の4つの課題と解決の視点



人口動態

人口動態

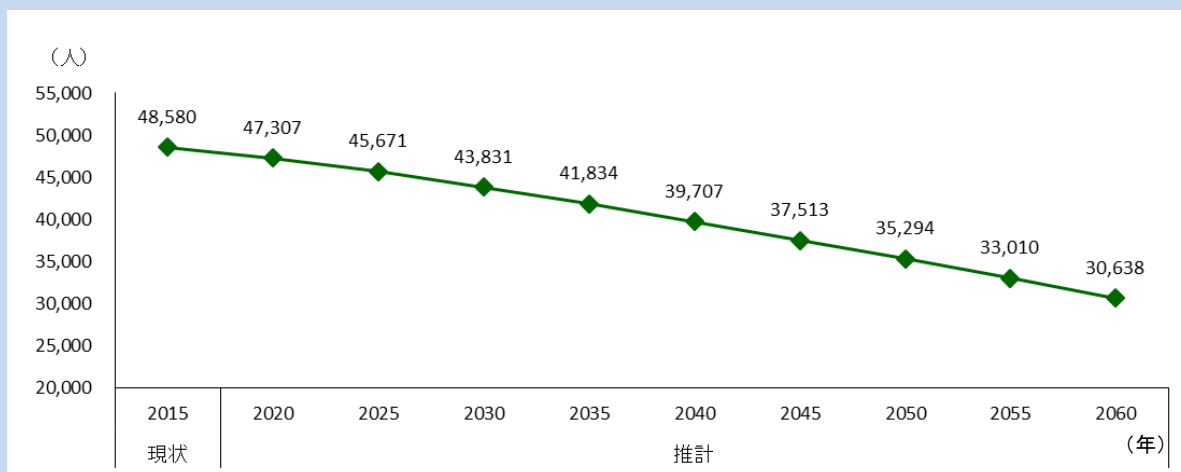
小野市の将来人口分析

● 社人研に基づく推計見通し

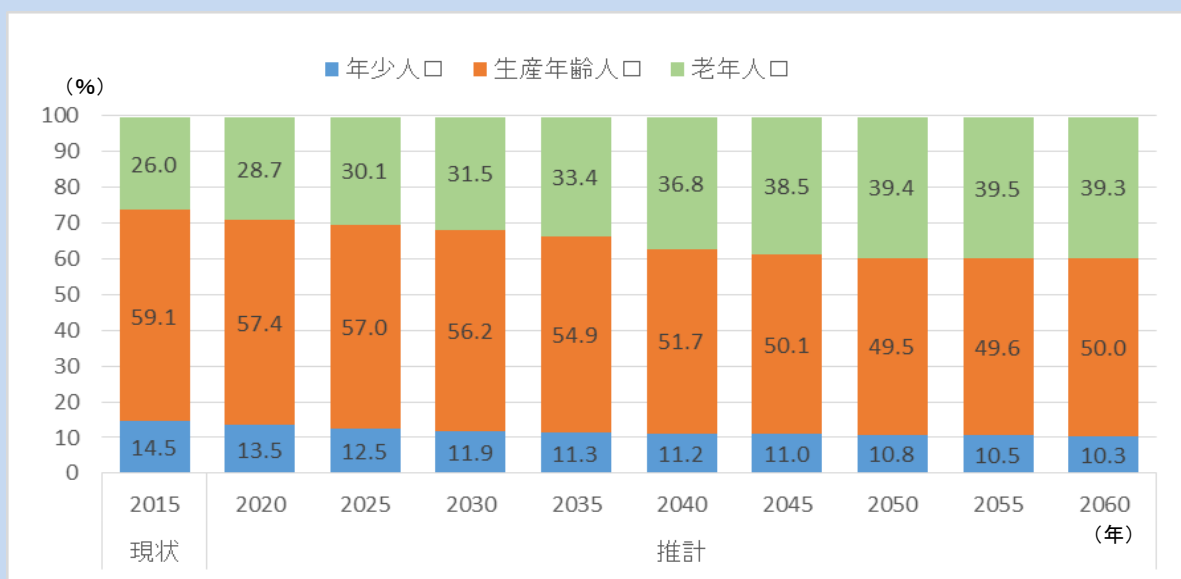
社人研の推計によると、2060年（約40年後）には総人口が30,638人まで減少すると推計され、第1期小野市総合戦略の策定時に用いた推計を下回っています。

年齢3区分別人口の構成比をみると、2060年では年少人口で10.3%、生産年齢人口で50.0%、老年人口（高齢化率）が39.3%になると推計され、人口構成が変化していきます。また、2060年では1.27人で高齢者一人を支える時代になると推計されています。

総人口の推移と推計（現状：国勢調査、推計：社人研準拠）



年齢3区分別人口構成比の推移（社人研準拠）

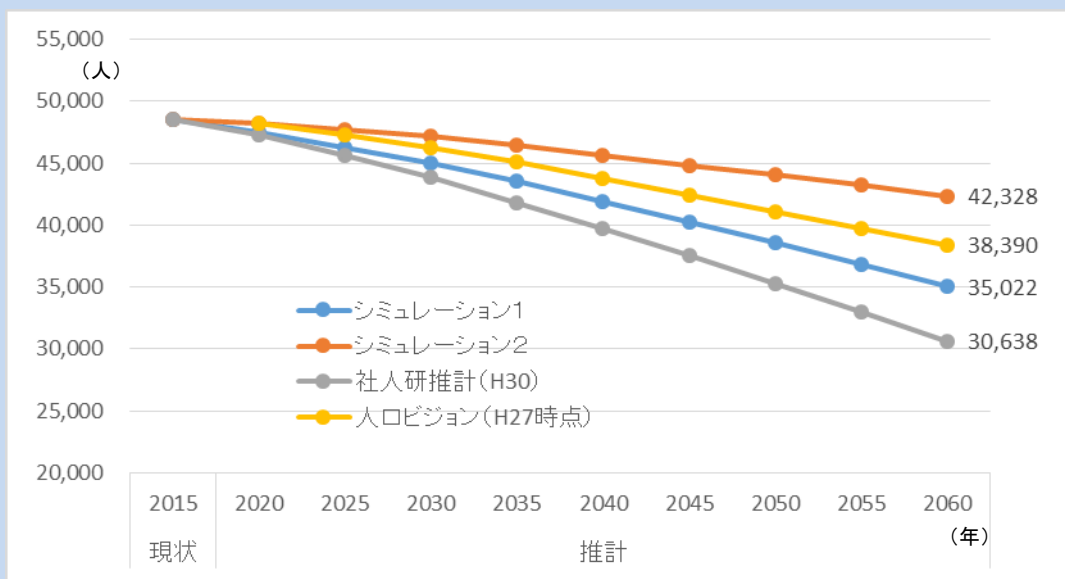


人口推計シミュレーション

社人研の推計では、2060年（約40年後）には総人口が30,638人まで減少すると推計されていますが、転出超過の改善や合計特殊出生率を高めることにより、将来人口に大きな差が生じてきます。

この推計によれば、小野市では、2060年を見据えた場合、転出超過を抑制することの方が、合計特殊出生率を高めるよりも、人口減少を和らげるために効果があることがわかります。

各人口推計シミュレーションにおける総人口



資料：地域経済分析システム（RESAS）、小野市人口ビジョン

※シミュレーション1…合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

※シミュレーション2…合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

人口動態

目指すべき将来の方向性と人口の将来展望

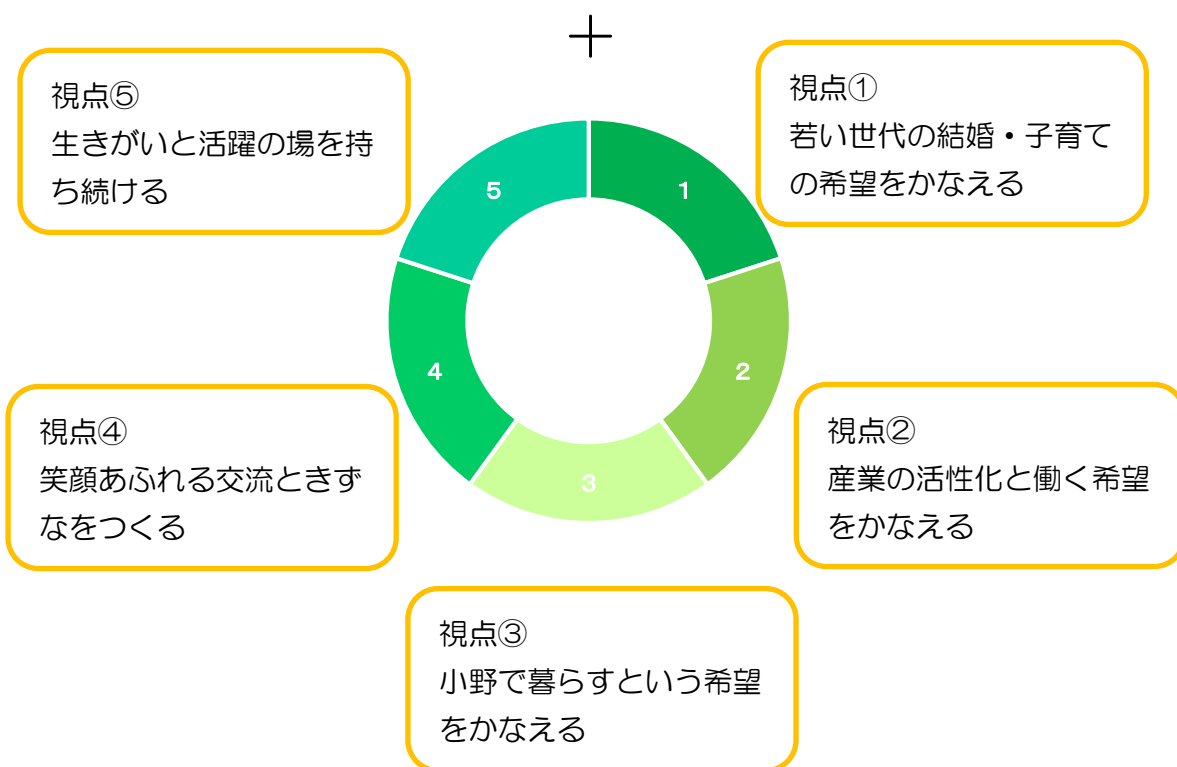
目指すべき将来の方向性

5つの基本的視点と3つの新たな視点

本市における4つの課題を解決し、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の5つの視点を掲げ、結婚や出産に対する希望、本市に住み続けたいという希望をかなえることで、人口減少を和らげていきます。その際、ヒューマン（人材支援）、デジタル（ICTの活用）、グリーン（環境対策）といった3つの新たな視点を踏まえつつ、課題解決の加速化を図ります。

未来を拓く新たな視点

「ヒューマン」・「デジタル」・「グリーン」



人口の将来展望

2060年の総人口の目標設定を3万8千人として維持

平成27年に策定した小野市人口ビジョンにおいて、「2060年に38,000人の人口を維持する」との中長期展望を示しています。人口減少を和らげることを基本とし、国や兵庫県の考えを踏まえつつ、結婚や出産に対する希望、小野市に住み続けたいという希望をかなえることで、転出超過が続く現状を改善し、更なる子育て支援等の充実により出生数の増加につなげます。

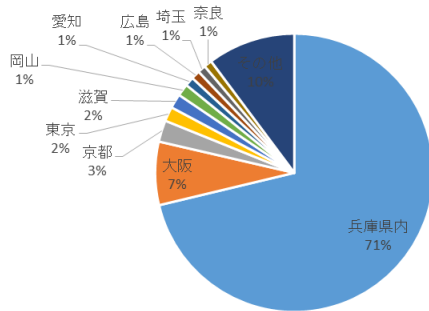
なお、令和2年の国勢調査を反映した社人研の推計が示され次第、将来人口の目標を含む人口ビジョンの全体的な見直しを図ります。

近年の社会増減（転入数－転出数）の状況

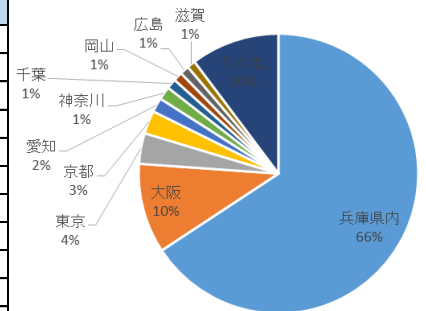
○全国ベース

第1期総合戦略及び人口ビジョンを策定した平成27年から令和2年までの6年間における全国ベースの社会増減は、1,139人の減となっており、減少人数が多いのは、兵庫県内が345人、大阪府が340人、東京都が176人であり、続いて神奈川県、愛知県、千葉県、京都府となっています。

転入元	人数
兵庫県内	5,220
大阪府	538
京都府	183
東京都	123
滋賀県	122
岡山県	103
愛知県	77
広島県	75
埼玉県	68
奈良県	68
その他	748
合計	7,325



転出先	人数
兵庫県内	5,565
大阪府	878
東京都	299
京都府	227
愛知県	140
神奈川県	129
千葉県	98
岡山県	89
広島県	89
滋賀県	82
その他	868
合計	8,464



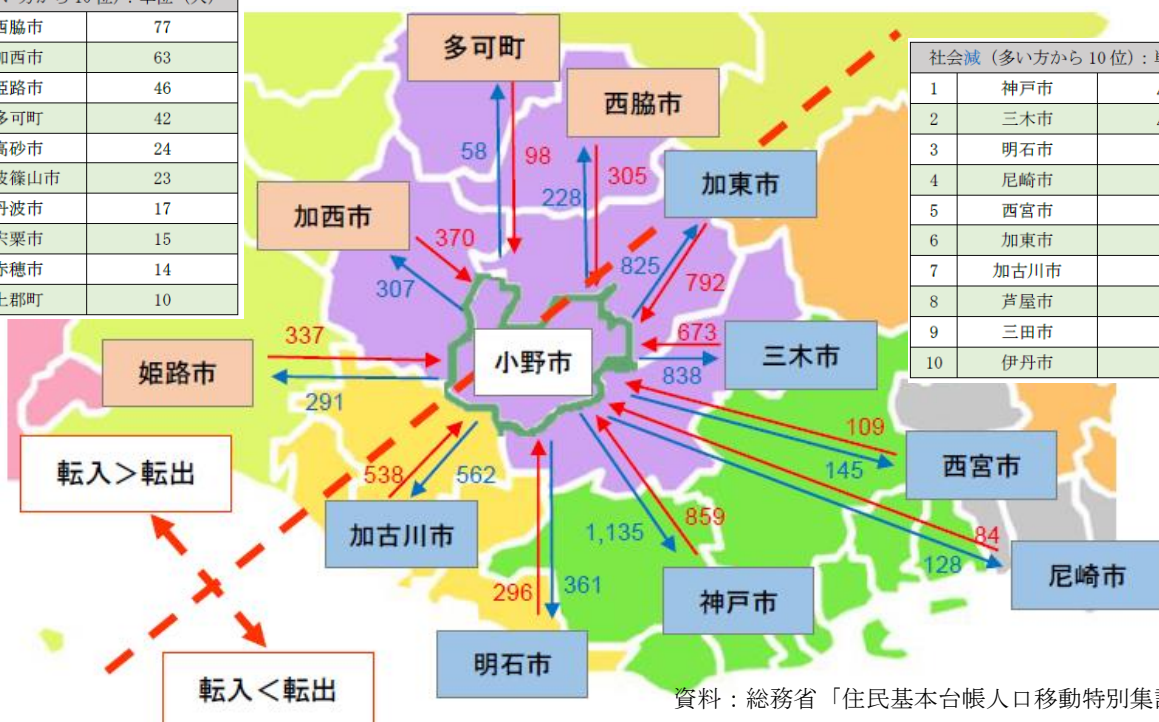
社会減 1,139人

資料：総務省「住民基本台帳人口移動特別集計」

○兵庫県内ベース

第1期総合戦略及び人口ビジョンを策定した平成27年から令和2年までの6年間における兵庫県内ベースの社会増減は、上記のとおり345人の減となっており、商業施設や生活利便施設、大学などが立地し、交通網が充実したエリアへ人口が流出する傾向にあります。

1	西脇市	77
2	加西市	63
3	姫路市	46
4	多可町	42
5	高砂市	24
6	丹波篠山市	23
7	丹波市	17
8	宍粟市	15
9	赤穂市	14
10	上郡町	10



資料：総務省「住民基本台帳人口移動特別集計」

第2期総合戦略の基本目標と第1期総合戦略の評価

第2期小野市総合戦略の基本目標

小野市では、これまでから国の地方創生の取組に先駆け、“人いきいき まちわくわく ハートフルシティおの ～セカンド・ステージ～”を基本理念とした「夢プラン2020 おの総合計画」に基づき、「小野市流地方創生」に積極的に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症に対しても、地域経済の活性化のため、地域循環型商品券「おの恋らっきやらっきや券」の発行をはじめとした68億円（令和2年度決算）の新型コロナ対策に取り組みました。

これからも、「行政も経営」との一貫した理念のもと、小野市の資源を余すところなく活用し、更なる活力と魅力があふれ、市民が真の幸せを実感できる“次なるステージーNEXT STAGEー”に向かって邁進するにあたり、時代の変化を取り入れながら、新たな価値観の創造と新たなまちづくりに挑戦し続けられるよう、第1期小野市総合戦略の基本目標を再構築し、次のとおり第2期小野市総合戦略の基本目標を定めます。

		基本目標V	基本目標VI
基本目標I	“希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出	創多“ 出様豊 なか 主な 体人 が材 活を 躍育 でむ きま るち 環” 境へ の	創新“ 出し挑 しい戦 時し 代進 の化 力し を続 けか すま 環ち 境” のへ
基本目標II	“子どもを生き育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出		
基本目標III	“選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出		
基本目標IV	“つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出		

第1期小野市総合戦略の評価

第2期小野市総合戦略の策定にあたり、令和3年度に開催した小野市総合戦略等推進有識者会議において、委員の皆様から第1期小野市総合戦略の評価いただきました。

5つの基本目標に紐づく各施策のKPI（重要業績評価指標）を確認いただいた上で、各基本目標に対する総括的な評価は次のとおりとなりました。

評価全般にわたり、委員の皆様から、新型コロナが地域活性化に係る施策に与える影響について、今後の施策展開において十分に配慮するよう意見をいただきました。

		総合戦略等推進有識者会議委員による評価
基本目標Ⅰ	“希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出	概ね目標を達成しているが、施策の改善が必要
基本目標Ⅱ	“子どもを生き育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出	概ね目標を達成しているが、施策の改善が必要
基本目標Ⅲ	“選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出	目標達成が不十分で、施策の改善が必要
基本目標Ⅳ	“つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出	概ね目標を達成しているが、施策の改善が必要
基本目標Ⅴ	“エイジ・ルネサンス 生涯現役のまち”へ シニア世代が輝ける生きがい・活躍の場の創出	目標達成が不十分で、施策の改善が必要



【重点的な改善策】

- 基本目標Ⅰ…商業の活性化に向けた取組の改善
- 基本目標Ⅱ…16か年教育関連の取組に係るKPI設定の改善検討
- 基本目標Ⅲ…コロナ前からの減少を踏まえた観光・交流の取組の改善
- 基本目標Ⅳ…公共交通や環境の分野の最適化に向けた取組の改善
- 基本目標Ⅴ…シニア世代に限らない、全世代型の目標への再構築

基本目標 I

“希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出

働く場を整え、雇用を創出することで人の流れを呼び込み、それがさらに雇用を創出するという好循環を確立することが、地域の活力を維持していくには必要不可欠です。

兵庫県との共同事業として整備した「ひょうご小野産業団地」は、市内での雇用を創出する拠点エリアであるとともに、小野工業団地・小野流通等業務団地に近接し、さらには山陽自動車道、中国自動車道、東播磨道からのアクセスもよく、京阪神とは車で約1時間の距離にあることから、小野市のみならず北播磨地域の地方創生を支える産業拠点と言えます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしている一方で、地方で暮らしていてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が生まれるなど、多様な働き方の選択肢を広げるきっかけとなりました。

これらの変化を踏まえつつ、将来にわたり活力と賑わいを生む産業基盤を構築するため、充実した道路網や地域の特性を活かし、「ひょうご小野産業団地」の周辺のみならず、シビックゾーン周辺を含む各所に、多様な機能の集積を促進します。あわせて、就職・就業支援の強化による安定した雇用の確保、ワーク・ライフ・バランスの最適化に向けた働き方改革を推進します。

また、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大が危惧される中、持続可能な農業経営への転換を促進し、生産・加工・販売に取り組みやすい環境づくりや、営農意欲の高い多様な担い手の育成・確保に向けた支援の強化を推進します。

数値目標	基準値	目標値 (R7)
市内事業者従業者数	22,932人 (H28)	24,000人
製造品出荷額	2,972億円 (R2)	3,200億円

施策 1 多様な雇用環境の創出

創業支援の強化や多様な就労形態に対応できる雇用環境づくりを推進するため、ハローワーク西脇や小野商工会議所等との連携により、産業活性化に向けた新たなチャレンジがしやすい環境の創出や雇用機会の増加、就業環境の向上を図ります。また、若者や女性、高齢者、U・I・J ターン希望者など、優秀な人材や労働力を確保することにより、市内産業の安定性を高め成長を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
創業支援による創業者数	累計 31 人 (R2)	累計 50 人
若者就業率 (15 歳～34 歳)	57.0% (H27)	63%
女性就業率 (15 歳以上)	48.3% (H27)	49%
高齢者就業率 (65 歳以上)	24.0% (H27)	28%

①創業支援の強化

小野商工会議所や金融機関、NPO法人等の関係機関と連携し、創業支援事業計画に基づく創業塾を開催するなど、創業を目指す若者や女性などすべての人をサポートする仕組みと、創業者を支援していく総合的な体制を構築し、創業支援の強化と創業者数の増加を促進します。

《具体的な取組》

- ◇ 小野商工会議所、日本政策金融公庫、NPO法人等と連携した創業者への支援

②就業支援の強化

ハローワーク西脇・小野商工会議所等と連携した相談窓口の設置や説明会・セミナーの開催、市内企業の情報発信などにより、U・I・J ターン希望者にも対応した就業支援体制を強化します。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進やテレワークを含む働きやすい就労環境の整備、専門的かつ高度な技術を持つシニア世代の活躍の場創出などに取り組むことで、多様な人材による多様な働き方の実現を目指します。

《具体的な取組》

- ◇ ハローワーク西脇・小野商工会議所等との連携による就業支援と正規雇用に向けた働きかけ
- ◇ おのワクナビ（小野市企業紹介ウェブサイト）による情報発信
- ◇ 若年者や女性を対象とした就業支援
- ◇ シニア世代の就労促進や生きがい就労・活躍の場の創出
- ◇ U・I・J ターンの促進
- ◇ テレワークなどにも対応した就労環境の整備

施策 2 工業の活性化

2本の高速道路と隣接する交通の要衝として、道路網が充実している地域特性を活かし、国や県と連携した企業立地の促進や支援策の構築・強化により、地域経済を支える産業の集積や拡大、ICT等による技術革新や構造改革、競争力の強化など、小野市の主要産業である工業（製造業）の強靱化や活性化を図ります。また、新たな企業の誘致や、本社機能の移転促進、将来にわたる成長産業の参入を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R7）
企業誘致件数	累計 3 件（R2）	累計 5 件
企業立地件数	累計 2 件（R2）	累計 8 件
付加価値額	1,262 億円（R2）	1,300 億円
製造業における市内事業所数	179 事業所（R2）	190 事業所
製造業における従業者数	9,581 人（R2）	10,000 人
伝統産業後継者数	3 人（R2）	4 人

①企業立地の促進と環境整備

充実した道路交通網や地域特性を踏まえながら、ひょうご小野産業団地の完成を契機として、さらに企業に選ばれる環境の充実や事業の高度化支援策の構築を図ります。加えて、雇用等を生み出す新たな企業の誘致や、地域特性に応じた業種や成長産業の拡張・集積、先端設備の導入などを促進します。

《具体的な取組》

- ◇ 企業誘致を推進するための支援策の充実
- ◇ ひょうご小野産業団地等を活かした職住育近接のまちづくり
- ◇ 環境整備による企業立地の促進

②中小企業の支援

中小企業へのきめ細かな支援を行い、活力の向上を図ることにより、雇用の創出と地域経済の活性化につなげていきます。融資制度の利用促進や中小企業経営相談・指導体制の強化などの取組を推進し、中小企業の経営基盤の強化を図ります。

《具体的な取組》

- ◇ 中小企業の経営基盤強化への支援

③地場産業の活性化及び支援体制の強化

伝統的工芸品である「播州算盤」や、「播州刃物」などの地場産業の情報発信を強化することにより、新たなマーケットの開拓や販路拡大を促進します。また、日本が誇る伝統的な技術を継承し次世代につなぐために、後継者の育成などの支援に取り組みます。

《具体的な取組》

- ◇ 伝統的工芸品の販路拡大の促進と支援
- ◇ 伝統的工芸品の技術継承への支援

施策3 商業の活性化

18～49歳向けのアンケート調査によると、定住意向が「住み続けたくない」となっている場合に、「買い物がしにくいなど日常生活が不便」という回答が多く見られました。今後、商業施設の集積・誘致や買い物困難者への対応、商店街の空き店舗活用等の中心市街地の空洞化対策などに取り組み、賑わいの再構築と魅力の発信を図るとともに、消費者に支持され、地域に根ざした多様で活力ある商業の展開を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
商業における商店数	401店 (H28)	400店
商業における従業者数	2,717人 (H28)	3,000人
商業における販売額	651億円 (H28)	650億円

①活力ある商業の展開

大規模小売店舗の更なる活性化や新たな商業施設の誘致、商店街等の空き店舗活用等の推進などにより、賑わいを創出するとともに、図書館東側エリアの開発構想を通じ、将来の人口流動・交通流動を見据えた、商業施設等による新たなまちづくりの実現を目指します。また、おの恋楽市楽座・北播磨ビジネスフェアの開催などの地域活性化につながるイベント等を利用し、地域産業の情報発信を推進します。

《具体的な取組》

- ◇ 商業施設等の立地誘導による賑わいづくりと新たな拠点づくりの推進
- ◇ イベント等を通じた地域産業の情報発信

施策4 農業の活性化

新規就農者や、認定農業者、集落営農の組織・法人化などを支援することにより、持続可能な農業推進体制を構築します。農畜産物の生産から加工・製造へ、さらに流通・販売までの複合的な農業を展開し、新たな付加価値の創造と特産品の開発、地域のブランド化を促進します。また、積極的に農地集積や多面的機能の維持・発揮に取り組むことにより、規模拡大等による経営の安定化と雇用の創出を目指し、やりがいと賑わいあふれる農業を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
認定農業者数	46人 (R2)	58人
集落営農組織数	25組織 (R2)	26組織
中心経営体等への農地集積面積	144.3㍎ (R2)	190㍎

①規模拡大による経営の安定化と雇用の創出

新規就農を目指す若者や、認定農業者を支援するとともに、集落営農の組織・法人化を促進します。また、農業経営の安定化に資する農地集積を推進しつつ、多品目野菜等の安定した生産や、市内販売拠点等と連携した地産地消の取組、6次産業化の取組等を支援することにより、持続可能な農業推進体制を構築します。

《具体的な取組》

- ◇ 新規就農者、認定農業者、集落営農組織の育成と支援
- ◇ 担い手への農地集積、集約化の促進
- ◇ 多品目生産型地域農業の推進
- ◇ 6次産業化の取組支援と地産地消を推進する販売ネットワークの構築
- ◇ 捕獲体制の強化と防御の徹底による有害鳥獣対策の実施

②地域が有する多面的機能の維持と発揮

ため池、農業用水路、農道など土地改良施設を保全するための草刈り等の活動や維持管理、改良、長寿命化などの多様な地域活動を支援し、耕作放棄地対策や地域資源の適切な保全を促進します。また、農業生産基盤の整備を推進し農業生産力の向上を図ります。

《具体的な取組》

- ◇ ため池、農業用水路、農道等の土地改良施設の整備促進
- ◇ 地域活動による農業施設の維持と自然環境の保全
- ◇ 市民農園の運営

基本目標Ⅱ

“子どもを生き育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出

晩婚化の進行、生涯未婚率の上昇、家庭や地域の子育て力の低下が少子化を招いているとされており、その背景には仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや、高学歴化、結婚・妊娠・出産・子育てなどのライフイベントにおける経済的負担と不安感があるとされています。

これらを解消するためには、家庭と地域社会全体が連携し、誰もが安心して子どもを生き育てられる環境を整えることはもちろんのこと、企業や地域に対し、仕事と育児の両立といったワーク・ライフ・バランスの浸透を促すことで、社会全体で子育てを支える環境づくりを推進しなければなりません。

小野市では、県内初となる「高校3年生まで所得制限なしでの医療費の完全無料化」をはじめ、保育料の保護者負担の軽減、「妊娠・子育てサポートセンター」の設置、子育て応援アプリ「おのっこナビ」の導入など、多様できめ細かな子育て支援に取り組んでいます。市民向けアンケートにおいても、市外からの転入の際に活用した行政の情報として「子育て支援に関する情報」が最も高い割合を占めていることから、引き続き子育て支援の充実を図ります。

あわせて、小野市では、東北大学川島隆太教授の脳科学理論に基づいた「16か年教育」の推進や「おの検定」の実施など、特色ある教育を展開しています。恵まれた自然環境のもと、子どもたちが夢と希望を抱き、超スマート社会を豊かに「生きる力」を培えるよう、学校・家庭・地域・行政が連携して未来をひらくひとづくりに取り組みます。

数値目標	基準値	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.38 (R2)	1.60
今後も小野市で子育てしたいと思う保護者の率 (就学前)	96.8% (H30)	97%
将来の夢・目標を持っている児童・生徒の率	86.4% (R1)	95%

施策1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

未婚化・晩婚化などを要因とする少子化や、核家族化の進行、地域コミュニティ力の低下などの要因により、家庭と子育てを取巻く環境が大きく変化しています。

地域社会とのつながりの希薄化が新型コロナで顕著となり、子育てにかかる不安感や孤立感を抱く家庭、経済的な問題を抱える家庭などが増加する中、社会全体で結婚・子育てを応援する体制の構築が求められています。安心して結婚・妊娠・出産できる環境を整備し、子どもの健やかな成長を支えるため、きめ細かなサービス・ケアの提供とサポート体制の充実に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
低体重児の出生率	8.6% (R2)	9.0%
妊娠・出産・育児について相談・協力者がいる妊婦の率	99.1% (R2)	100%
妊娠・出産について満足している産婦の率	97.7% (R2)	98%
妊娠中に必要な情報を得られたと感じている保護者の率 (就学前)	91.6% (R2)	97%

①結婚・出産等にかかる負担の軽減と不安の解消

市民活動の拠点「うるおい交流館エクラ」を起点として、結婚に係る情報や多様な結婚式のあり方を発信するなど、結婚支援の充実を図るとともに、子どもを持つという希望をかなえるために、不妊・不育症で悩む人の経済的な負担を軽減します。また、出産後、母子ともに健康で安全な妊娠・出産を迎えるためには、産前産後の不安を取り除き、健やかな健康状態を保つことが重要であることから、妊婦健康診査費等の助成や、心身ともにケアできる体制と育児支援の充実を図ります。

《具体的な取組》

- ◇ 市民活動の拠点「うるおい交流館エクラ」を起点とした結婚支援の充実
- ◇ 安全な妊娠・出産に向けた妊婦の健康管理の推進
- ◇ 特定不妊治療・不育症治療等にかかる経済的支援の充実
- ◇ 産後の心身ケアと育児支援の充実

②妊娠から出産までの切れ目ない支援

妊娠・子育てサポートセンターの設置による総合的な妊産婦相談や訪問事業の実施、出産・子育てに関する妊婦サロンやパパママサロン等の開催など、妊娠から出産までのきめ細かな相談支援体制を構築し、誰もが安心して妊娠・出産することができるよう多方面から支援します。

《具体的な取組》

- ◇ 妊娠・子育てサポートセンター等における妊娠期からの相談支援の充実
- ◇ 特定妊婦の相談体制の充実
- ◇ パートナー、家族等妊婦を支える協力支援の推進
- ◇ 子育て応援アプリ「おのっこナビ」による情報発信

施策2 すべての子どもと子育て家庭を支える仕組みづくり

子育て家庭を支える仕組みづくりとして、子育て世帯への経済的支援をはじめ、ひとり親世帯や多子世帯、経済的な問題を抱える家庭の子どもたちが等しく教育や保育を受けられる体制を構築します。また、子どもを育てながら働く人が安心して出産・育児をすることができるよう、多様な保育サービスの充実や相談体制の強化、社会の意識改革など、ワーク・ライフ・バランスの適正化に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
4か月未満の乳幼児家庭訪問率	99.4% (R2)	100%
乳幼児健康診査の平均受診率 (4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査)	99.5% (R2)	100%
認定こども園の数	2園 (R2)	6園
ファミリーサポートセンター事業協力会員数	177人 (R2)	220人
今後、小野市で子育てをしたいと思う保護者の率 (4か月児・1歳6か月児・3歳児)	95.6% (R2)	98%

①子育てにかかる経済的負担の軽減

高校3年生までの医療費の完全無料化をはじめ、保育料の保護者負担の軽減、多子世帯やひとり親世帯への支援の充実など、子育て世帯への経済的支援の取組を継続するとともに、すべての子どもが等しく教育や保育を受けられるよう、更なる子育て支援制度の充実による負担軽減を目指します。また、各種助成制度の周知を図ります。

《具体的な取組》

- ◇ 高校3年生までの医療費完全無料化の継続
- ◇ 教育における負担額軽減、給付の継続
- ◇ 幼児教育・保育の保護者負担の軽減等、経済的支援の充実
- ◇ 地域子ども・子育て支援事業における利用者負担額の軽減
- ◇ 小学校6年生までのらんらんバスの無料運賃の継続
- ◇ 感染症対策など子どもの安全・安心にかかる取組の推進

②子ども・子育て相談事業の充実

すべての子どもと子育て家庭を支えるために、児童館等をはじめとした子育て支援拠点の充実など、身近な場所で子育て家庭が集い気軽に相談できる場を充実させるとともに、多様な子育て家庭の特性や環境に応じた相談、子育て支援に関する様々な情報の周知に努め、子育て家庭のみならず、社会全体が愛情を持って子どもを育む環境づくりに取り組みます。

《具体的な取組》

- ◇ 育児等の相談支援体制の充実
- ◇ 児童館等の子育て支援拠点の充実

③子どもの健やかな成長を支援し、個性に合わせた能力を引き出す支援

子どもの健やかな成長を促進するため、乳幼児健康診査や各種訪問事業等を通じて子どもの健康を確保していくとともに、子どもの発達過程に応じた育児支援、発達障がい等の早期発見と早期療育への専門的な支援の実施、多様な家庭環境に応じた適切な対応など、子どもの持つ能力を最大限伸ばせるよう支援します。

《具体的な取組》

- ◇ 新生児訪問の推進や乳幼児健診・育児教室・乳幼児発達相談の充実
- ◇ 発達障がい等の早期発見と早期療育への支援の充実
- ◇ 障がい児等の療育支援体制の充実

④仕事と子育てを両立させる子育て環境の保障

様々な雇用形態や就労環境のもとで働く世帯の子育てと仕事の両立を支援するため、子育て家庭におけるニーズや状況等を踏まえながら、放課後児童健全育成事業や地域における放課後子ども教室の充実など、安心して働き、子育てができる環境づくりに取り組みます。また、男女がともに多様な仕事やライフスタイルを選択できるよう、職場理解の促進や男性の育児力の向上などを図ります。

《具体的な取組》

- ◇ 全小学校区における放課後児童健全育成事業の充実
- ◇ 認定こども園への移行促進
- ◇ 子どもの行事や地域活動等に参加しやすい環境整備の促進
- ◇ 病児・病後児保育事業等の充実
- ◇ 感染症対策など子どもの安全・安心にかかる取組の推進

施策3 子どもたちの夢と希望を育む16か年教育の推進

脳科学の専門的な知識や見識を活かした「特色ある教育」を推進することにより、豊かな心の育成、情緒の安定や学力の向上、健やかな身体づくりを目指します。

少子高齢化・情報化・国際化が急速に進展し、社会経済情勢が刻々と変化する中であって、新型コロナを契機として、特に「GIGAスクール構想」の実現に向けた取組の強化が進められています。このデジタル化・スマート化の潮流にも柔軟に対応しつつ、心豊かでたくましく未来を切り拓くことができる「人財」の育成を目指す小野市のオンリーワン教育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
おの検定平均合格率 (中1・4月 漢字)	84.4% (R2)	100%
不登校児童・生徒数の出現率 (中学校)	3.91% (R2)	0%
学校に行くのが楽しい児童・生徒の率 (小6、中3)	88.0% (R1)	100%
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童・生徒の率 (小6、中3)	98.7% (R1)	100%
自分には良いところがあると思う児童・生徒の率 (小6、中3)	83.7% (R1)	85%

① 16か年教育の推進

「脳科学理論」に基づいた「おの検定」や「16か年教育」の推進など、魅力ある小野市のオンリーワン教育の展開により、豊かで恵まれた自然環境のもと、学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもたちが夢と希望を抱き、自立した個人として、心豊かにたくましく生きぬける資質・能力の育成に取り組みます。

加えて、新型コロナで加速した「GIGAスクール構想」の推進に向け、一人一台の端末をさらに効果的に活用できる環境整備を進めます。

《具体的な取組》

- ◇ 夢と希望の教育（脳科学と教育）の推進
- ◇ ハートフル・チャレンジ事業「おの検定」の推進
- ◇ 小中一貫教育体制の確立
- ◇ 体験教育の充実
- ◇ 学びを支援する体制づくり
- ◇ いじめ・不登校のない学校教育の推進
- ◇ 国際社会の中でたくましく活躍できる学力向上の推進
- ◇ GIGAスクールプロジェクトなどICT教育の推進
- ◇ 生涯学習や生涯スポーツの推進
- ◇ 地域とともに進める教育の推進

②きめ細かな支援による安全・安心な学習機会の提供

心身の特性にかかわらず、成長過程のすべての段階に応じた子ども自身の特長を活かす教育・保育を推進していきます。また、支援が必要な児童・生徒に対しては、専門的な支援につながるよう、教育・福祉・保健・医療等が連携しながら、就学前からの教育相談・支援体制の実施など柔軟できめ細かな支援を行います。

教育施設とその周辺環境についても、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、きめ細かな配慮を行います。

《具体的な取組》

- ◇ インクルーシブ教育の推進
- ◇ 教育相談・支援体制の実施
- ◇ 通学や感染症への対策など児童・生徒の安全・安心にかかる取組の推進

施策4 小野市の自然と恵みを活かした食育の推進

子どもの心身の健やかな成長には、食育が重要な役割を占めています。安全で栄養バランスのとれた食生活は、人格形成の基盤となり生きる力を育みます。

親子の料理教室等の充実、家族そろって食べる食事の推進など、家庭における食育を推進するとともに、学校においてもひまわりカードによる朝食摂取推進事業など、重点的に食育を推進します。また、小野市の自然と恵みを活かした料理レシピの配布、食育講座の開催、食育推進協議会活動の充実など、地域における食育の推進と郷土料理の継承にも積極的に取り組んでいきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
朝食を毎日食べている生徒の率 (中学生)	94.9% (R2)	100%
家族そろって食事を食べる率 (3歳)	87.7% (R2)	90%

①食育に関する知識の普及・推進

小野市の豊かな自然環境で育つ、安全で安心な食材を活用して、学校、保護者、地域が連携し、栄養バランスのよい食事と健康など、食育に関する正しい知識の普及・啓発を推進します。学校や地域などでの食育に関する講座、体験活動などを通じて、子どもたちが食の尊さや重要さを認識し、心身ともに健やかに成長するよう取り組みます。

《具体的な取組》

- ◇ 食育に関する講座の充実
- ◇ 学校・家庭における食育の推進
- ◇ 食育推進協議会活動の充実及び食育を推進する地区組織の育成

基本目標Ⅲ

“選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出

小野市は、南には山陽自動車道、北には中国自動車道が位置し、市の中央を南北に貫く国道 175 号がこれらを結んでおり、神戸、大阪まで車で約 1 時間の距離にあります。さらには令和 6 年度末に開通予定の「東播磨道」を利用すれば、加古川市、高砂市まで車で 15 分から 20 分程度の距離となり、鉄軌道についても神戸電鉄粟生線、JR 加古川線、北条鉄道が市内に乗り入れているという恵まれた地理的条件を備えています。

このような地理的条件を活かし、小野市の住みよさや子育て・教育の満足度の高さ、充実した医療・福祉サービスを効果的に発信し、市内外から「選ばれるまち」を目指してまいります。

そのためにも、市の魅力の一つである花と緑があふれる豊かな自然、やすらぎが感じられる田園風景に配慮しつつ、都市機能の誘導によりシビックゾーンを中心とした上質な市街地を形成し、市内全域からのアクセスを確保することで、それぞれの地域の特色を活かした良好な居住環境の整備を推進します。

あわせて、LED 防犯灯や街路灯の適正配置の促進、安全安心パトロールの展開、市民の自主的・主体的な防犯活動を推進し、地域・警察・行政の連携により、事件や事故を未然に防ぎ、市民の体感治安の向上を目指します。

また、「ひょうご小野産業団地」の完成に伴い、企業からも「選ばれるまち」としてのポテンシャルが高まる中、市内には「浄谷黒川丘陵地」、「北播磨総合医療センター周辺」など、将来の発展の礎となる拠点エリアが残っています。コロナ禍を契機として、都市部から地方への移住・移転に対し関心が高まっていることを踏まえ、これらの拠点エリアを新たな人の流れを生むために有効に活用していかなければなりません。加えて、既存の地域資源と観光資源の磨き上げにより、交流の活性化を図ります。

数値目標	基準値	目標値 (R7)
観光交流人口	1,643,794 人 (R2)	2,200,000 人
社会増減数	△196 人 (R2)	0 人

施策1 地元への人材還流、移住・定住の促進

豊富な知識や経験を持つ人材の移住や定住、若者の雇用機会の確保と定住を促進するために、金融機関など関係機関と連携し、多様化するニーズに対応した住宅取得にかかる支援や小野市の住みよさの積極的な発信などを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
転入者数	1,414 人 (R2)	1,600 人
空き家バンク登録件数 (累計)	33 件 (R2)	45 件

①移住・定住の促進

ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の様々なコンテンツを活用した情報発信により、小野市における住まいや仕事に関する魅力を最大限引き出すとともに、移住・定住の促進に向け、金融機関や市内事業所等と連携した住宅取得の支援、空き家バンク制度等による民間空き家を活用した住宅の提供など、多様なニーズに対応できる住宅取得の支援に取り組みます。

《具体的な取組》

- ◇ 小野市における住まいと仕事の魅力発信とU・I・Jターンの促進
- ◇ 金融機関等との連携による若者・子育て世代の住宅取得支援
- ◇ 多様なニーズに応じた住宅の安定供給の促進

施策２ 安心して快適に暮らせる住環境の確立

今後の人口流動を踏まえながら、小野市型コンパクトシティの形成を目指し、都市計画制度の活用による良好な都市空間と、豊かな自然や美しい風景と調和した秩序ある良好な住環境の形成を推進します。

また、市民が安全で安心な生活ができるまちを守るため、「LED防犯灯増灯計画」の推進や安全安心パトロールの展開などにより、まちの防犯機能を高めるとともに、老朽化した空き家の撤去等の対策推進や、「小野市不法投棄防止条例」に基づく不法投棄防止パトロールによる対策強化など、すべての人が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R7）
LED防犯灯設置数	5,170 灯（R2）	6,000 灯
不法投棄件数	129 件（R2）	100 件

①快適に暮らせる住環境づくり

新たな雇用創出に伴う住宅立地の促進や、地域や関係機関と連携した既成市街地及びシビックゾーンの整備等により、市街化区域における都市機能の更なる充実を図るとともに、良好な街並みや環境の形成を進めます。郊外部では、豊かな自然や美しい風景と調和した田園地域が形成されていることを踏まえ、それぞれの地域の特色を活かした良好な居住環境の整備を推進します。

《具体的な取組》

- ◇ 良好な街並みや居住環境の形成
- ◇ 市街化区域内の基盤整備と住宅立地の促進
- ◇ 関係機関との連携による既成市街地の再構築
- ◇ シビックゾーンにおける都市機能の充実と新市街地検討ゾーンの形成
- ◇ 特別指定区域制度の活用、地区計画制度の活用

②安全・安心なまちづくり

LED防犯灯や街路灯の整備促進を図るとともに、安全安心パトロールの展開や危険箇所、交通事故等多発時間帯の見える化、ICTを活用した情報提供・共有化を推進します。また、市民の自主的・主体的な防犯活動の促進などを図り、地域・警察・行政の連携を強化することで、事件や事故を未然に防ぎ、起こることを許さない地域社会を構築します。あわせて、空き家等の適正管理や不法投棄の対策強化、消費者保護対策などを通じ、安全・安心な暮らしづくりを推進します。

《具体的な取組》

- ◇ 防犯灯の整備などによる明るいまちづくりの推進
- ◇ 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
- ◇ 空き家等の適正管理への取組推進
- ◇ 不法投棄などによる環境汚染への対策推進
- ◇ 消費生活に関する相談体制の充実

施策3 地域資源と魅力を活かした情報発信力の強化

地理的条件に加え、豊かな自然、歴史、文化などに恵まれた環境のもと、交流人口の増加に向け、地域や事業者、行政が力を合わせ、近隣市町、観光団体などとも連携しながら、観光施設や特産品、グルメなどの開発や充実、更なる魅力アップに取り組み、観光PRの強化や魅力あふれる祭り・交流イベントなどの情報発信を展開し、誘客を促進します。そして、「小野を知る」「小野を楽しむ」ことにより小野市への愛着を創造し、「小野に暮らす」未来へとつなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
市政PR記事等の掲載回数	713件 (R2)	750件
観光協会HPアクセス数	月 20,200回 (R2)	月 50,000回
SNS登録者数	3,780人 (R2)	4,800人
ふるさと応援者数(個人及び企業からのふるさと納税)	9,860件 (R2)	16,000件

①情報発信力の強化

小野市の魅力を全国のみならず海外に向けて情報発信するために、地域や企業、観光協会、行政が連携して情報発信のあり方について調査・研究を進めるとともに、SNSとの連動や多言語化にも対応したホームページ及びPRツールを用いた効果的な情報発信の構築、情報発信の集中管理による発信能力の向上にも取り組みます。

《具体的な取組》

- ◇ ホームページやSNSなどを活用した情報発信の充実
- ◇ 情報発信の重要性の認識と過去の分析・意識改革
- ◇ 観光大使等の活用による効果的な情報発信の展開

②地域資源と魅力の発信

四季を彩る美しい自然や個性豊かな伝統文化、由緒ある歴史などの地域資源を活かし、イベント等の誘致を図るとともに、埋もれていた資源の発掘やブラッシュアップ、新たな特産品の開発などに取り組むことで、ふるさと小野への愛着づくりを通じた、関係人口の創出とふるさと納税の獲得を図ります。

また、国内外からの来訪者ニーズを分析することで、新型コロナの収束を見据えた、インバウンドにも対応可能な新たな魅力を形成します。

《具体的な取組》

- ◇ イベント等の誘致による交流人口の拡大
- ◇ 関係人口の創出と個人及び企業からのふるさと納税の獲得
- ◇ インバウンドに対応した地域の魅力の形成と発信

施策4 観光拠点等を活用した交流機会の拡大

小野市には、ひまわりの丘公園をはじめ、白雲谷温泉ゆびか、国宝浄土寺、おの桜つつみ回廊などの多くの観光拠点と、小野アルプスや鴨池などの豊かな自然があります。加えて、新型コロナの流行前には、全国から踊り子が参加する「おの恋おどり」と5,000発の花火で約14万人以上を集客する「小野まつり」や、短歌のまちを発信する「小野市短歌フォーラム」など、多岐にわたるイベントを実施してきました。約5,000人のランナーが参加する「小野ハーフマラソン」の再開を皮切りに、感染対策を万全にした形でのイベントの復活を通じ、更なる交流の活性化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
観光施設利用者数	1,599,794人 (R2)	1,950,000人
浄土寺見学者数	14,669人 (R2)	17,000人
イベント来場者数	44,000人 (R2)	250,000人
ボランティアガイド利用件数	12団体 (R2)	60団体

① イベントの開催や交通網の充実による集客の推進

四季を通じた魅力あるイベント等の開催に加え、観光拠点とのリンケージを図るため、市内を循環する「らんらんバス」やサイクリングを活用した移動手段の確保・充実を図ります。また、モバイル端末を活用したアプリ等による便利で快適な周遊環境の形成や、観光ボランティアや事業者等との連携によるホスピタリティ精神の向上、おもてなし力の強化に取り組むことで、誘客を促進します。

《具体的な取組》

- ◇ 市民が協働・参画するイベントの復活・開催
- ◇ 観光拠点をつなぐ移動手段の確保・充実
- ◇ 桜関係行事を集約・連携した事業の実施
- ◇ 民間事業者との連携による事業の実施

② 歴史・芸術文化・スポーツを通じた交流の推進

国宝浄土寺における「あじさいウォーク」や「小野市短歌フォーラム」、小野希望の丘陸上競技場「アレオ」での各種スポーツ大会の開催、市内ゴルフ場の振興などを通じ、小野市が有する文化財の歴史的価値や、芸術文化の価値、オリンピックを契機としたスポーツの魅力を発信するとともに、ボランティアの養成と積極的な活用で地域の活性化を促進します。

《具体的な取組》

- ◇ 歴史的施設とスポーツ施設を活用した交流機会の増加促進
- ◇ 芸術文化・スポーツの振興に資するイベントの開催

施策5 新たな交流・集客拠点の環境整備

小野市を代表する観光スポットとして、開園以来20年間で約1,400万人が利用した道のオアシス「ひまわりの丘公園」、オープン後16年間で約600万人が利用した「白雲谷温泉ゆぴか」、そして、全長4kmに及ぶ西日本最大級の桜の名所「おの桜づつみ回廊」などの整備を進めてきました。今後も、新たな拠点の整備を検討しつつ、既存の拠点の魅力向上に取り組むことで、更なる誘客につなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
ひまわりの丘公園利用者数	595,622人 (R2)	800,000人
白雲谷温泉ゆぴか利用者数	218,140人 (R2)	340,000人

①観光拠点の魅力アップの推進

ひまわりの丘公園や白雲谷温泉ゆぴかなどの整備にあたっては、当該施設が「市内周遊ネットワーク形成の中心的な拠点」としての役割を果たすことから、更なる利便性の向上や機能アップを推進していきます。また、自然を活かした鴨池、小野アルプス周辺など市内の観光拠点の更なる魅力アップに取り組んでいきます。

《具体的な取組》

- ◇ ひまわりの丘公園のリニューアル整備
- ◇ 白雲谷温泉ゆぴか周辺の整備・活性化
- ◇ 小野アルプス・鴨池公園周辺等の魅力アップ整備

②新たな拠点づくりと環境整備の推進

市民の財産である「浄谷黒川丘陵地（旧KDDI跡地）」では、その土地利用構想の一環として、令和2年4月に小野希望の丘陸上競技場「アレオ」が完成しました。当該構想の実現に向け、新たな拠点の整備を含め多角的に検討を進めます。また、市のシビックゾーンと位置付ける新市街地では、図書館東側エリアの土地利用の検討や、うるおい交流館エクラの機能強化による周辺地域の活性化などを目指します。

《具体的な取組》

- ◇ 新たな交流等拠点の計画と整備の推進
- ◇ シビックゾーンでの新たな賑わい創出
- ◇ 商業地等の整備促進

基本目標Ⅳ

“つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出

人口減少、高齢化の進展に伴い、地域内での結びつきが脆弱化し、従来の地域コミュニティの基盤が揺らいでいます。同時に、買い物や通院といった日常生活の移動に困る交通弱者が増加し、地域や市民が抱える課題が複雑化し、ニーズも多様化しています。

このため、市役所周辺のシビックゾーンにおける都市機能の強化、生活の基盤となる道路整備、移動手段として必要不可欠な「らん♡らんバス」に代表される公共交通など、生活基盤の充実を推進することで、日常生活の中での交流やつながりの円滑化を図ります。

加えて、地域コミュニティにおけるきずなづくりや活性化につながる活動への支援、「買い物弱者支援」、「地域コミュニティの再生」、「災害時の食料供給拠点」といった多面的な機能を併せ持つ「公設コンビニ」の設置促進などを通じ、すべての人がつながりを持ちながら、地域の温もりに支えられ、安心して快適に暮らすことができる環境を整えます。

あわせて、今後の人口動態やニーズを踏まえた上で、都市基盤と都市機能を維持していくことができるよう、計画的に公共施設の量と質の最適化を図るとともに、近隣市町や県とのつながりを強化し、都市そのものの効率的な運営を推進します。

また、集中豪雨や南海トラフ大地震、山崎断層帯による地震などの自然災害への備えとして、災害情報の伝達手段を多様化させ、迅速な避難を促す体制を整えるとともに、自主防災組織を中心とした「互近助」の防災意識を高めるなど、防災・減災対策をハード・ソフト両面から進めます。

数値目標	基準値	目標値 (R7)
広報配布世帯に基づいた自治会加入率	76.3% (R2)	80%
若者の残存定住率	75.9% (R2)	80%

施策1 多様なニーズに応じたコミュニティの確立

ライフスタイルの多様化や核家族の増加等の家庭環境の変化などにより、地域との結び付きや人と人とのきずなが脆弱化し、新型コロナの流行も相まって、従来通りの地域コミュニティを維持することが難しくなる傾向にあります。

市民や地域が抱える課題や問題が複雑化し、ニーズが多様化する中、地域や事業者、関係団体、行政など多様な主体が、相互に支援や協力できる体制を構築し、地域コミュニティの強化と更なる発展に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
ガーデニングボランティア数	98人 (R2)	95人
地域のきずな事業実施自治会数	73団体 (R2)	75団体
コミュニティレストランの拠点数	4ヶ所 (R2)	6ヶ所

①コミュニティ基盤の確立と市民活動の活性化

市民活動の拠点施設である「うるおい交流館エクラ」を中心に活動するNPO法人等の活動や、地域づくり協議会活動、コミュニティレストランの活動など、幅広い市民活動・地域活動を支援し、更なる活性化に取り組んでいきます。また、多様なボランティア組織や、市民活動・地域活動におけるリーダーや後継者を育成・支援しつつ、地域のきずなづくりを積極的に促進します。

《具体的な取組》

- ◇ NPO法人等の市民活動活性化の促進
- ◇ ガーデニングシティおのの推進
- ◇ 地域コミュニティの活性化と地域力の向上
- ◇ 多様なボランティア組織の育成と支援
- ◇ 公設コンビニの設置等支援

施策2 防災・減災の推進

全国的に大規模な災害が多発している中、今後発生する可能性が指摘されている南海トラフ地震や山崎断層帯による地震をはじめ、想定される様々な災害による被害を最小限に軽減するため、平常時より小野市強靱化地域計画に沿って災害に強いまちづくりを推進し、地域防災拠点等の維持・整備と市民の自主防災意識の向上を図ります。

また、災害時における迅速で的確な災害対策を実施するため、小野市地域防災計画に基づき、国や兵庫県、近隣市町などと連携した広域防災体制の充実、防災訓練の実施や防災対策の強化など、あらゆる防災・減災対策に取り組み「災害に強い小野市」を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
消防団員数	684 人 (R2)	700 人
個別避難計画作成率	28.2% (R2)	100%
地域のマイ防災マップ作成数 (累計)	15 ヶ所 (R2)	78 ヶ所

①防災拠点の整備と備えの充実

「小野市防災センター」を市の災害対策の拠点として、各地域に地域防災拠点や防災資機材などを整備し、災害に強い体制を整えます。

また、災害時における避難体制の強化や災害時要支援者の個別避難計画作成の推進、自主防災組織の充実による地域防災力の向上など、「自助」「共助」とそれを支える「公助」の仕組みの強化と充実を図ります。

《具体的な取組》

- ◇ かわまちづくり事業の推進
- ◇ 防災訓練の実施と防災対策の強化
- ◇ 地域防災の担い手の育成支援
- ◇ 災害時要支援者の個別避難計画作成の推進
- ◇ 防災情報のデジタル化推進

②消防・救急活動の強化と施設整備の推進

火災や事故、災害等から市民の生命と財産を守るため、消防・救急に係る施設や車両の整備、情報通信機器などの充実を図り、消防・救急活動の体制強化と、火災等の予防対策を推進します。また、地域での消防・防災活動において重要な役割を果たす消防団について、施設・設備の充実を支援するなど、地域防災活動の強化を促進します。

《具体的な取組》

- ◇ 消防・救急施設等の計画的な更新・整備
- ◇ 消防団活動の強化
- ◇ 火災等の予防対策の推進
- ◇ ドローンの導入と活用

③自然災害対策への取組強化

地震や豪雨等の災害から市民を守るため、水道管等の水道施設や下水道施設などのライフラインの耐震化をはじめ、住宅耐震化の促進や、河川の整備促進、ため池の耐震化や農業用排水路の点検改修の推進など、自然災害に備えた安全対策を推進します。また、市民や民間団体、事業者、行政機関等、多様な主体が相互に連携した災害対策の推進に取り組みます。

《具体的な取組み》

- ◇ ライフラインの耐震化の推進
- ◇ 住宅耐震化等の促進
- ◇ 自然災害に備えた安全対策の推進

施策3 都市基盤の整備推進と都市機能の最適化

小野市の豊かな自然と環境に配慮しながら、都市基盤の利便性向上と都市機能の向上による「つながり」の創出を目指し、道路の整備や鉄道、バスなどの公共交通の充実を推進します。また、公共施設等の老朽化問題に先手で取り組むことで、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができる環境を整備します。加えて、市域を超えた関係市町及び兵庫県・国などとの連携強化を図ることで、より住みやすいまちとなるよう取り組んでいきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
市道舗装率	97.0% (R2)	97.5%
コミュニティバス利用者数	144,885人 (R2)	211,000人
JR加古川線利用者数 (市内駅1日平均乗車数)	1,669人 (R2)	1,930人
神戸電鉄粟生線利用者数 (市内駅1日平均乗車数)	1,653人 (R2)	2,170人

①都市基盤の整備と社会資本の老朽化等対策の推進

令和6年度末に完成予定の「東播磨道」の整備促進や、「新都市南北線」などの重要幹線道路の整備を推進することにより、広域的な交通基盤を形成します。市内道路においても、市民生活に密着し、日常的な安全性・快適性の確保が必要な生活道路の整備を推進するとともに、歩道の設置や路肩のカラー化などの安全確保対策や交通の円滑化、適正な維持管理、未舗装市道の解消など、生活道路の機能を強化します。

また、橋梁や公園等の老朽化及び長寿命化対策を計画的に推進し、あらゆる都市基盤の強化に取り組みます。

《具体的な取組》

- ◇ 幹線道路網の整備
- ◇ 市道等にかかる整備推進や安全対策の実施
- ◇ 道路・橋梁・公園等の老朽化及び長寿命化対策の推進

②交通ネットワークの充実と地域活性化

公共交通利用者の減少など公共交通を取り巻く厳しい環境に対応し、活力に満ちた快適で安心できるまちとして発展していくため、広域的な交通として重要な役割を担う神戸電鉄粟生線の維持と活性化に取り組みます。あわせて、鉄道、バス、タクシー等の公共交通の利用促進に向けた環境整備を進めます。

市内での市民の移動手段として必要不可欠なコミュニティバス「らんらんバス」運行の更なる充実を進め、クリーンエネルギーの活用や人口構造の変化にも対応できる交通ネットワークの構築を推進します。

《具体的な取組》

- ◇ コミュニティバス運行の充実
- ◇ 神戸電鉄粟生線の維持と活性化への取組の推進
- ◇ 地球にやさしい公共交通の利用を促進するための環境整備

③公共施設の戦略的な更新と維持管理

人口減少の進行と市民ニーズの多様化を見据え、公共施設等総合管理計画に基づく、公共建築物長寿命化計画をはじめとした各種施設の管理計画にのっとり、公共施設の長寿命化等の最適化を図ります。また、施設の更新などに際しては、官民連携を推進し、民間活力の導入を検討します。

《具体的な取組》

- ◇ 公共施設の統廃合や計画的な更新、維持管理の推進

④地域特性を活かした広域的な連携の推進

広域連携による観光・防災の取組をはじめ、兵庫県・東播磨・北播磨等の応援協定に基づく広域防災体制の充実、北播磨総合医療センターの健全運営と広域医療体制の構築などを推進します。

また、北播磨圏域におけるごみ処理施設や斎場などの共同運営による生活関連機能の連携推進など、地域の特性を活かした、多分野にわたる広域的な連携を推進します。

《具体的な取組》

- ◇ 広域的な観光連携の推進
- ◇ 広域的な防災体制の確立
- ◇ 広域的な医療連携の推進
- ◇ 北播磨圏域における生活関連機能の連携推進

基本目標Ⅴ（横断的目標）

“豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出

多様化、複雑化する地域課題の解決を図り、人口減少局面でも地域の活性化を進めていくためには、多様な主体が地域の担い手として積極的に参画できるよう、地域に関わる住民、企業、NPO、行政などが連携し、誰もが活躍できる環境づくりを積極的に進めていく必要があります。この際、高齢者や女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、互いに支え合い、多様性を受け入れていくことが、ともに豊かな地域を創っていく上で重要となります。

小野市では、多世代が運営する地域づくり協議会の取組への継続的な支援、公設コンビニ等の地域団体の活動支援、高齢者等が有する能力の発揮による社会課題の解決を目的としたシニアサポート事業、多様な就労の場を提供するシルバー人材センターへの支援、健康と交流を育むグラウンドゴルフ場の整備などを通じ、様々な主体が多彩に活躍でき、生きがいの創出につながる環境の整備に取り組んできました。これらの取組をさらに深化させ、多様な生きがいづくりを通じた地域コミュニティの活性化につなげます。

今後、「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるにあたり、地域を支える主体は高齢者が中心となることを見込まれることから、医療・介護のみならず、介護予防や生活支援、住まいなどを一体的に提供する地域包括ケアの更なる強化が必要です。あわせて、年齢や障がいの有無等を問わず、誰もが能力を活かして地域社会の中で活躍できるよう、地域福祉、介護予防、健康増進、まちづくり、住宅、雇用など関連する分野を効果的に組み合わせ、総合的に推進することで、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続可能性向上の両方を実現する地域共生社会の構築を目指します。

数値目標	基準値	目標値 (R7)
健康寿命（男性）	80.10 歳 (H27)	81.1 歳
健康寿命（女性）	83.54 歳 (H27)	84.5 歳
要介護・要支援認定率	17.70% (R2)	19.80%
うるおい交流館エクラ来館者数	137,816 人 (R2)	250,000 人

施策1 生きがいを感じられるくらしと活躍の場の充実

高齢者や女性、障がい者、外国人など、誰もが健康でいきいきと活動することは、自身の生きがいの創出につながるとともに、地域社会の活力にも大きく寄与します。その活動と活躍の場として、多様な働き方や生涯における学び・スポーツ等の機会の更なる充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
シニアサポート (モデル) 事業実施団体 (累計)	8 団体 (R2)	10 団体
グラウンドゴルフ場利用者数	33,409 人 (R2)	35,000 人
セカンドライフ応援セミナー受講者数 (累計)	303 人 (R2)	500 人
介護予防サポーター数	45 人 (R2)	50 人
文化連盟登録人数	661 人 (R2)	700 人

①生きがい就労の促進と地域社会での活躍の場の創出

50 歳以上の市民を対象としたアンケート調査において、定年を過ぎても働きたいと考える人が多いことから、就労・起業等に意欲ある人との出会いの場となるセミナー等の開催や、就業への支援などにより就労機会を提供することで、多様な働き方の提案に取り組みます。これらの「働く」ことによる生きがいの創出に加え、長年培われてきたシニア世代の豊富な知識や技能を社会に還元することが可能となるよう、地域活動やボランティア活動などの活性化を図り、生涯活躍につながる仕組みを構築します。

《具体的な取組》

- ◇ シニアサポート事業による高齢者の活動支援
- ◇ ボランティア活動による生きがいの創出支援
- ◇ シニア世代の就労機会の提供支援
- ◇ アクティブポイント事業によるボランティアの育成

②生きがいづくりにつながる学び・スポーツ等の機会の充実

多様な学び・スポーツの場の整備や、コミュニティセンター等における芸術文化等に関するサークル活動の支援、各種サークル活動にかかる情報提供の一元化などにより、多くの人々が今まで以上に生きがいを感じながら生活を送ることができるよう、学ぶ意欲と活動意欲の向上につながる機会の提供と充実を図ります。

《具体的な取組》

- ◇ 市民版「おの検定」の実施
- ◇ 生涯学習・生涯スポーツの機会の充実
- ◇ 芸術文化に寄与する団体等への支援

施策2 多様性を尊重し、多世代が交流し支え合う地域の構築

少子高齢化の急速な進展や居住形態の多様化などで複雑化するニーズに対応し、すべての人が安心して生活できる地域社会を実現するためには、互いを思いやり、様々な立場から最適な関わり方を見出していくことが重要です。そのためにも、地域社会における「つながり」と「きずなづくり」を充実させ、年齢や性別、国籍、障がいの有無を問わず、市民一人ひとりが安心して笑顔で快適に生活できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
ボランティア登録団体 (社会福祉協議会活動)	21 団体 (R2)	21 団体
高齢者外出見守り事前登録者数	102 人 (R2)	150 人
審議会における女性委員の登用率	35.5% (R2)	40%
外国人人口	901 人 (R2)	1,400 人

①地域における共生・交流・支え合いの体制構築

誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会を形成するためには、地域や社会における見守りと相談、そして日常生活における支援体制の構築が重要です。このため、地域社会を構成する市民や関係機関など多様な主体の交流や連携により、「共助」「共創」のまちづくりを促進します。あわせて、要支援・要介護状態においても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが可能となるよう、地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

また、異文化を受け入れ、交流を深めるために、姉妹都市との交流推進や、市内在住外国人に対する支援と交流の充実に努めることで、多文化共生社会の形成を推進します。

〈具体的な取組〉

- ◇ 生活支援体制整備事業の拡充
- ◇ 高齢者見守りネットワークの推進強化
- ◇ 地域包括支援システムの深化・推進
- ◇ 「共生」・「予防」を両輪とする認知症支援の推進
- ◇ 多文化共生・国際交流の推進

②女性活躍・男女共同参画の推進

「男女共同参画社会」の実現にあたっては、特に女性の活躍促進による地域活性化の重要性を踏まえつつ、ジェンダー平等や多様な生き方を認め合う心を育むとともに、女性の就業や女性リーダーの育成、意思決定の場への女性参画の促進など、社会や地域における女性の参画を促進し、女性が社会において輝ける環境を創出します。

また、誰もが加害者・被害者にならないための非暴力教育・啓発を進めていきます。そして、一人ひとりが個性と能力を存分に発揮し、いきいきと活躍できる社会を目指します。

《具体的な取組》

- ◇ 男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発
- ◇ 女性の社会や地域への参画の推進
- ◇ 女性ネットワークの更なる推進
- ◇ 非暴力啓発及び教育の推進

③セーフティネットの強化と自立支援の充実

地域で暮らす人々が、いじめや虐待等の人権侵害などを決して受けることがなく、お互いの人権を尊重し合い、ともに生き、自立した生活が送れるよう、地域住民、地域の諸団体、民間事業者、行政が協働し支え合うことで地域セーフティネットを構築します。また、身近な地域で様々な課題や困難な状況に陥り、生きづらさを抱えている人たちに対して、地域が一体となって関わりを持ち、適切な支援につながる相談支援体制等の強化に努めます。

《具体的な取組》

- ◇ いじめ等の対策ネットワークの構築
- ◇ 人権啓発・人権教育の推進
- ◇ 高齢者、障がい者等への福祉サービスの充実
- ◇ 生活困窮者や生きづらさを抱えている人等の相談・支援の強化
- ◇ 市営住宅等の住まいの的確な供給・支援と効率的な維持管理

施策3 健康寿命の延伸

地域の持続可能性を高めるためには、地域に暮らす誰もが健康で元気に活動を継続できることが重要です。一方、多くの方が自分や家族の健康に対する悩みや不安を感じており、とくに高齢期において健康に対する関心は非常に高く、健康で元気に生活できることが、生きがいを持ち自立した生活を送るための基盤となります。健康で自立した生活を維持するため、医療提供体制の充実を図るとともに、健康づくりや介護予防活動を積極的に支援し、市民の健康寿命の延伸を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
国民健康保険特定健康診査受診率	25.5% (R2)	60%
いきいき百歳体操参加者数 (累計)	1,208人 (R2)	1,400人
おのアクティブポイント制度登録者数	5,056人 (R2)	6,200人

①健康づくり活動への支援

運動・スポーツや食事、予防などを通じた健康に関する意識の向上をはじめ、データに基づく健康課題の把握・改善、疾病等の早期発見・理解促進につながる検診の受診機会の提供などにより、自主的な健康維持の取組を支援します。また、健康づくり活動に取り組む地域組織、グループ、個人などを支援し、ひとりでも多くの参加を促す活動環境を整えます。

〈具体的な取組〉

- ◇ 体力維持向上の取組支援
- ◇ 健康診査と連携した健康講座の開催
- ◇ フレイルリスクのある方に対する保健指導及び健康相談等の実施
- ◇ アクティブポイント事業による健康づくり活動の推進

②介護予防事業・介護体制の充実

フレイル対策を踏まえた介護予防の啓発、認知症予防や身体機能の維持向上を目指した体操と「おの検定」の普及など、多様な支援を推進するとともに、スポーツやレクリエーション、ボランティア活動を通じた日常でのアクティブな活動を促進することで、健康寿命の延伸を図ります。また、コロナ禍においても運営できるよう介護施設等の機能強化を支援します。

〈具体的な取組〉

- ◇ 介護予防体操・講座の普及・実施
- ◇ 認知症予防支援の推進
- ◇ アクティブポイント事業による介護予防の推進
- ◇ 老人クラブ活動への支援
- ◇ 通いの場におけるフレイル予防のための健康教育
- ◇ 介護施設等の機能強化支援

③充実した地域医療体制の確立と医療系人材の確保

国道 175 号と接続している新都市中央線沿いには、北播磨総合医療センターと兵庫あおの病院が立地し、両院合わせて病床数 700 を誇る県内屈指の医療拠点となっており、付近には既に高齢者福祉施設等が整備されています。

感染症の流行下においても北播磨総合医療センターが安定的な運営を継続し、地域の拠点病院として、市民の健康を守ることができるよう、経営支援の強化と医療の役割分担の適正化を推進します。

また、この地域を開発する際の構想の源流は、「医療、福祉、健康」が三位一体となった「兵庫県版の地域創生モデル」であり、今後もこの地域を起点として、新たな医療系人材をひきつけるために、ハード・ソフト両面について多角的に整備を検討します。

《具体的な取組》

- ◇ 地域医療の連携強化
- ◇ 新たな医療系人材をひきつけるマグネットホスピタルとしての北播磨総合医療センターの役割強化と周辺の整備及び連携強化

基本目標Ⅵ（横断的目標）

“挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出

人口減少下においても、よりよい地域づくりを進めていくためには、地域特性に応じて、AIやIoTなどのデジタル技術や革新的技術を有効に活用することが重要です。このデジタル技術等は、距離と時間の制約を克服し、人の能力・活動を効率化・代替する鍵であり、その導入は地域の社会課題の解決につながるものです。

国においては、マイナポイントを活用したマイナンバーカードの取得促進が進められており、マイナンバーカードの運転免許証としての活用も見込まれています。小野市においても、マイナンバーカードの普及促進とあわせて、情報通信基盤等の環境整備を促進し、市内における安定的な情報通信ネットワークを構築する必要があります。さらには、地域における教育、医療、産業などの分野での様々な負担の解消につながるデジタル化とデジタル人材の育成を支援するとともに、行政内部のデジタルトランスフォーメーションの取組を加速化させます。

また、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標であるSDGsは、地方創生に関する取組をはじめ、気候変動対策、持続可能な消費と生産（循環型社会形成の取組等）、再生可能エネルギーの普及など、様々な分野の目標を包括しています。このSDGsに沿って地方創生を進めていくことで、各種施策の最適化が期待できるとともに、各種取組の充実・深化、地域間・政策間の連携強化、新たなパートナーシップの構築につなげることが可能となります。

このような中、令和3年（2021年）4月22日、国の地球温暖化対策推進本部において、地域の脱炭素に向けた対策を集中的に実施することが決定され、2030年度に2013年度比46%減、さらには50%の高みに向けて脱炭素化を進めていくことが表明されました。

これからの自治体経営においては、このSDGsの理念を踏まえ、豊かな自然の保全と開発のバランスを見極めながら、環境と成長の好循環を生み出すことで、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

数値目標	基準値	目標値（R7）
マイナンバーカード交付率	32.47%（R2）	100%
二酸化炭素排出量（市事務事業）	7,376トン（H25）	5,264トン

施策 1 地域特性に応じたデジタル化・スマート化の推進

AIやIoTなどのデジタル技術の活用にあたっては、市内における安定的な情報通信環境が不可欠であり、この環境を基盤として積極的に活用することで、教育や医療、産業、行政などのあらゆる分野における新たな挑戦や課題の解決につなげます。一方で、新たな技術が、地域間・世代間での分断を生じさせないように、情報弱者と呼ばれる高齢者等への支援を充実し、デジタル人材の育成にも力を注ぎます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
行政におけるデジタル化の新規取組件数	-件 (R2)	18件

①自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

2025年度末を目標年次とした地方自治体の情報システムの統一化に向け、住民情報・税等の基幹業務システムの機能強化を推進し、市民の利便性の向上を図ります。この機会とあわせて、「おのDXプロジェクト」として、行政における情報通信等基盤を強化し、マイナンバー制度を活用した市民サービスの向上、行政手続きのオンライン化、行政窓口のキャッシュレス化等を推進するとともに、ICTタグを活用した図書館図書自動貸出などの取組も推進します。

《具体的な取組》

- ◇ 情報通信等基盤の強化
- ◇ マイナンバーカードの普及促進とマイナンバー制度の活用
- ◇ 行政手続きのオンライン化と窓口でのキャッシュレス化・スマート化対応
- ◇ RPAやAI-OCRの導入による業務効率化
- ◇ 情報システムの標準化・共有化

②地域におけるデジタル化・スマート化の推進

安定した情報通信環境は、社会インフラとしての役割を果たしていることから、光回線未開通地域への早期整備を事業者働きかけます。また、高齢者等がデジタル化から取り残されないよう、地域・事業者・行政が連携し、マイナンバーカードやスマートフォンなどを利用しやすくなるよう支援します。これらの取組により、地域間・個人間で生ずるデジタル・デバイドの解消を図ります。さらに、デジタル技術を積極的に活用しようとする地域・事業者を支援し、市内の生活利便性向上を追求します。

《具体的な取組》

- ◇ 市内における安定的な情報通信網の整備促進
- ◇ 紙媒体による情報発信等のデジタル化への移行促進
- ◇ 地域におけるICTリテラシーの向上とデジタル人材の育成
- ◇ 市内事業者のデジタル化促進

施策2 脱炭素社会への取組と持続可能なまちづくり

地球温暖化は、気候変動、自然災害の発生につながり、生態系や社会生活にも影響を与えています。この対策として、将来的な脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーの利用や循環型社会の形成などの環境に配慮した取組を推進します。また、脱炭素社会の構築は、SDGsの目標とも密接に関連しており、このSDGsは地方創生にも資するものであることから、SDGsの目標に沿った「地方創生と脱炭素の好循環」に向けて着実に取組を展開する必要があります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
一般廃棄物リサイクル率	6.7% (R2)	17%
マイバッグ持参率	82.9% (R2)	85%

①環境負荷の軽減と自然保全の取組強化

脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の少ない循環型社会を形成するために、ごみの分別リサイクル事業の実施をはじめ、ごみの発生抑制・再利用・再資源化による減量を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用などの取組を計画的に推進します。また、里山ボランティアの活動の支援など自然環境の保全するための取組を推進します。

《具体的な取組》

- ◇ 地域特性を最大限に活かした再生可能エネルギーの導入による「地域脱炭素事業モデル」の構築
- ◇ 循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ◇ 環境に配慮した公共施設の整備・運営
- ◇ 森林・里山などの自然環境の保全及び管理

②SDGs（持続可能な開発目標）の達成に資する取組の推進

社会的にSDGs達成に向けた機運が高まる中、小野市においては、SDGsの達成と普及啓発のために、第2次小野市環境基本計画の策定、小野市男女共同参画センターによるジェンダー平等の啓発など、様々な取組を進めています。今後取り組む各種施策については、SDGsの目標達成と地域課題の解決をターゲットとすることで、まちの総合的な持続可能性を高めます。

《具体的な取組》

- ◇ SDGsに関する普及啓発の推進
- ◇ SDGsと市の各種施策との紐づけ・情報発信

SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標と総合戦略との関係

○SDGsの17の目標と総合戦略の基本目標及び施策との関連を下表のとおりまとめました。

総合戦略	基本目標 施策	I 希望あるまちへ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出				II 子どもを生み育てたいまちへ 将来を担う世代の広がりある未来の創出				
		①多様な雇用環境の創出	②工業の活性化	③商業の活性化	④農業の活性化	①安心して妊娠・出産できる環境の整備	②すべての子どもと子育て家庭を支える仕組みづくり	③子どもたちの夢と希望を育む16か年教育の推進	④小野市の自然と恵みを活かした食育の推進	
SDGsの17の目標										
 目標1 貧困をなくそう		●								
 目標2 飢餓をゼロに					●				●	
 目標3 すべての人に健康と福祉を						●	●	●		
 目標4 質の高い教育をみんなに		●						●	●	
 目標5 ジェンダー平等を実現しよう		●				●	●			
 目標6 安全な水とトイレを世界中に										
 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに										
 目標8 働きがいも経済成長も		●	●	●	●					●
 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう		●	●	●	●					
 目標10 人や国の不平等をなくそう										
 目標11 住み続けられるまちづくりを										
 目標12 つくる責任つかう責任										
 目標13 気候変動に具体的な対策を										
 目標14 海の豊かさを守ろう					●					
 目標15 陸の豊かさを守ろう					●					
 目標16 平和と公正をすべての人に										
 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう		●	●	●	●					

Ⅲ 選ばれるまちへ 愛着と魅力の創造によるひとの 流れの創出				Ⅳ つながりあるまちへ 活気ある 豊かで温もりある地域の創出			Ⅴ 豊かな人材を育むまちへ 多様な主体が活躍できる環境の 創出			Ⅵ 挑戦し進化し続ける まちへ 新しい時代の力 を活かす環境の創出	
②安心し て快適に 暮らせる 住環境の 確立	③地域資 源と魅力 を活かし た情報発 信力の強 化	④観光拠 点等を活 用した交 流機会 の拡大	⑤新たな 交流・集 客拠点の 環境整備	①多様な ニーズに 応じたコ ミュニティ の確立	②防災・ 減災の推 進	③都市基 盤の整備 推進と都 市機能の 最適化	①生きが いを感じ られるく らしと活 躍の場の 充実	②多様性 を尊重し 、多世代 が交流し 支え合う 地域の構 築	③健康寿 命の延伸	①地域特 性に応じ たデジタル 化・スマー ト化の推 進	②脱炭素 社会への 取組と持 続可能な まちづく り
					●			●			
●							●	●	●		●
										●	
								●			
					●						●
						●					●
		●	●					●			
						●					
						●					
●	●	●	●	●	●	●					
											●
					●						●
											●
											●
●	●							●		●	
				●			●				●

総合戦略と関連する個別計画等

総合戦略			関連する個別計画等
基本 目標Ⅰ	施策	1 多様な雇用環境の創出	創業支援等事業計画
		2 工業の活性化	
		3 商業の活性化	
		4 農業の活性化	小野市地域水田農業ビジョン 小野市鳥獣被害防止計画
基本 目標Ⅱ	施策	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備	おの健康プラン21・2 小野市子ども・子育て支援事業計画
		2 すべての子どもと子育て家庭を支える仕組みづくり	小野市子ども・子育て支援事業計画
		3 子どもたちの夢と希望を育む16か年教育の推進	教育施策の大綱 小野市「夢と希望の教育」振興基本計画
		4 小野市の自然と恵みを活かした食育の推進	小野市食育推進計画
基本 目標Ⅲ	施策	1 地元への人材還流、移住・定住の促進	小野市空家等対策計画
		2 安心して快適に暮らせる住環境の確立	小野市都市計画マスタープラン 小野市住生活基本計画
		3 地域資源と魅力を活かした情報発信力の強化	
		4 観光拠点等を活用した交流機会の拡大	スポーツ振興計画 小野市文化財保存活用地域計画
		5 新たな交流・集客拠点の環境整備	
基本 目標Ⅳ	施策	1 多様なニーズに応じたコミュニティの確立	
		2 防災・減災の推進	小野市地域防災計画
			小野市強靱化地域計画
			小野市耐震改修促進計画
			緊急自然災害防止対策事業計画 小野市ため池保全推進計画
		3 都市基盤の整備推進と都市機能の最適化	小野市地域公共交通計画
			小野市公共施設等総合管理計画
			小野市公共建築物長寿命化計画
			小野市学校施設長寿命化計画
			小野市営住宅長寿命化計画
小野市公園長寿命化計画 小野市橋梁長寿命化計画 小野市アセットマネジメント計画 小野市ストックマネジメント計画 小野市水道事業ビジョン			
基本 目標Ⅴ	1 生きがいを感じられるくらしと活躍の場の充実	小野市高齢者福祉計画・小野市介護保険事業計画	
		小野市障がい者計画・小野市障がい福祉計画・小野市障がい児福祉計画	
		小野市はーと・シッププラン(男女共同参画計画)	
	2 多様性を尊重し、多世代が交流し支え合う地域の構築	小野市地域福祉計画	
		小野市自殺対策計画	
		おの健康プラン21・2	
	3 健康寿命の延伸	小野市国民健康保険データヘルス計画	
		小野市高齢者福祉計画・小野市介護保険事業計画	
		小野市新型インフルエンザ等対策行動計画	
基本 目標Ⅵ	施策	1 地域特性に応じたデジタル化・スマート化の推進	
		2 脱炭素社会への取組と持続可能なまちづくり	小野市環境基本計画

総合戦略の推進にあたって

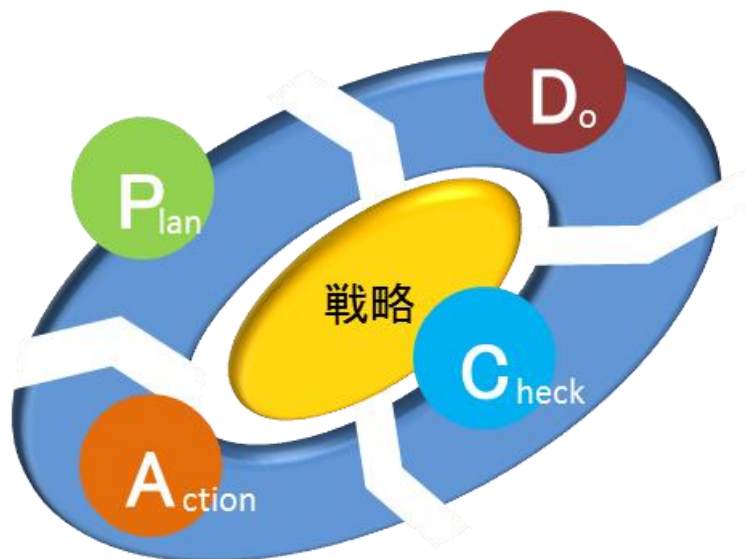
総合戦略の推進にあたって

雇用や定住促進、子育て支援、観光振興など、多岐にわたる施策を円滑に推進するため、庁内関係部局と連携し全庁的に施策の推進を図るとともに、市民をはじめ、各種団体や金融機関、各関係機関等と連携し、第2期小野市総合戦略の総合的な推進に取り組んでいきます。

総合戦略の評価等

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を確実に実現するためには「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」の5つの政策原則に基づき各種施策を展開することが必要とされています。

この5つの政策原則を踏まえつつ、市民や各種団体、金融機関、学識経験者等で構成する「小野市総合戦略等推進有識者会議」において、毎年度、事業の進捗状況等の把握・点検・評価等を実施し、PDCAサイクルに基づいた総合的な戦略の推進に取り組んでいきます。



資 料

小野市総合戦略等推進有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づく小野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「小野市総合戦略」という。）の策定並びに小野市における将来構想及び人口ビジョンの策定に関し、広く有識者からの意見を聴取することを目的とし、小野市総合戦略等推進有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 小野市総合戦略、小野市の将来構想及び人口ビジョンの策定に関する意見及び助言を行うこと。
- (2) 小野市総合戦略、小野市将来構想及び人口ビジョンの推進及び評価に関する意見及び助言を行うこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、小野市の地域活性化等施策への意見及び評価に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、別表に掲げる組織から選出された委員により組織し、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

(座長)

第4条 有識者会議に座長1名を置く。

2 座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、有識者会議を代表し、有識者会議の会務を総理する。

4 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 有識者会議は、小野市総合戦略、小野市の将来構想及び人口ビジョンを策定する場合において、初回の会議においては市長が、それ以降の会議においては座長が委員を招集する。

2 有識者会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 有識者会議に関する庶務は、総合政策部において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年2月18日から施行する。

小野市総合戦略等推進有識者会議委員名簿

【委員】

学識経験者	兵庫教育大学大学院 教授 (座長)	森田 啓之
各種団体	小野商工会議所 専務理事	横山 種機
	兵庫県立小野工業高等学校 教諭	佐々木 章
	株式会社 みなと銀行 小野支店 支店長	太田 博行
	兵庫みらい農業協同組合 小野中央支店 地域統括支店長	木村 義則
	株式会社 神戸新聞社 北播総局長	上田尾 真
市民代表	小野市連合区長会 会長	小林 秀昭
	小野市老人クラブ連合会 会長	殿界 純子
	小野市女性団体連絡協議会 会長	喜多 幸子
	小野市育児ファミリーサポートセンター サブリーダー	野村 美登
行政機関	西脇公共職業安定所 所長	小椋 久徳
小野市	総合政策部長	藤本 寿希

※順不同 敬称略

【事務局】

小野市	総合政策部企画政策グループ
-----	---------------

小野市総合ビジョン・小野市総合戦略等の策定経過

年	月	内 容 等
2015 年	4 月	「住むならおの推進本部」を設置
	6 月	「小野市総合戦略等推進有識者会議」を設置
	10 月	【10 月 30 日】小野市人口ビジョン及び第 1 期小野市総合戦略を策定
2019 年	8 月	【8 月 30 日】議員協議会を開催
	10 月	<p>【10 月 31 日～11 月 29 日】</p> <p>市民・事業者に対する意識等調査を実施</p> <p>◆定住等の意識調査 市内在住 18 歳以上 49 歳以下のうち無作為に抽出した 3,500 人</p> <p>◆生きがい等に関する意識調査 市内在住 50 歳以上のうち無作為に抽出した 2,000 人</p> <p>◆就労・雇用促進に関する事業所調査 小野商工会議所会員企業及び匠工業会会員企業を対象に無作為に抽出した 1,000 社</p>
2020 年	2 月	【2 月 18 日】小野市総合戦略等推進有識者会議を開催
(新型コロナウイルス感染症の影響により小野市総合ビジョン・第 2 期小野市総合戦略等の策定作業を中断)		
2021 年	8 月	【8 月 10 日】議員協議会を開催
		【8 月 24 日】小野市総合戦略等推進有識者会議を開催
	10 月	【10 月 11 日】小野市総合戦略等推進有識者会議を開催
	11 月	【11 月 15 日】小野市総合戦略等推進有識者会議を開催
		【11 月 29 日】小野市総合戦略等推進有識者会議を開催
2022 年	1 月	【1 月 24 日】小野市総合戦略等推進有識者会議を開催
	2 月	【2 月 22 日～3 月 14 日】パブリックコメントを実施
	3 月(予定)	【3 月 1 日】議員協議会を開催
	4 月(予定)	【4 月 1 日～】小野市総合ビジョン及び第 2 期小野市総合戦略が開始

小野市総合戦略等推進有識者会議の様子



住むならおの推進本部会議の様子



市民・事業所に対するアンケート調査結果の概要

(2019年10月～11月にかけて実施)

回答者の属性

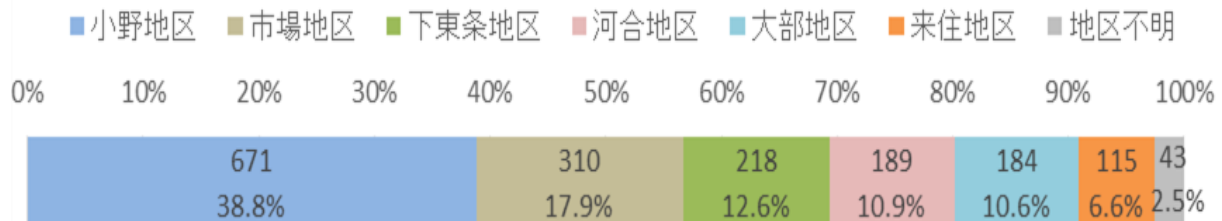
(※端数処理の関係で、合計が100%とならない場合があります。)

1. 市民向け調査

○年齢、性別（無作為に5,500人に郵送し、1,730人が回答）

年齢層	男性	女性	その他	不明・無回答	全体	年齢層(割合)
18歳から19歳	13	30	0	0	43	2.5%
20歳代	90	78	1	0	169	9.8%
30歳代	104	210	1	0	315	18.2%
40歳代	189	241	1	1	432	25.0%
50歳代	104	97	0	0	201	11.6%
60歳代	113	131	0	0	244	14.1%
70歳代	130	164	0	3	297	17.2%
80歳以上	1	8	0	0	9	0.5%
回答なし	2	2	0	16	20	1.2%
全体	746	961	3	20	1,730	100.0%

○地区



2. 市内事業所向け調査

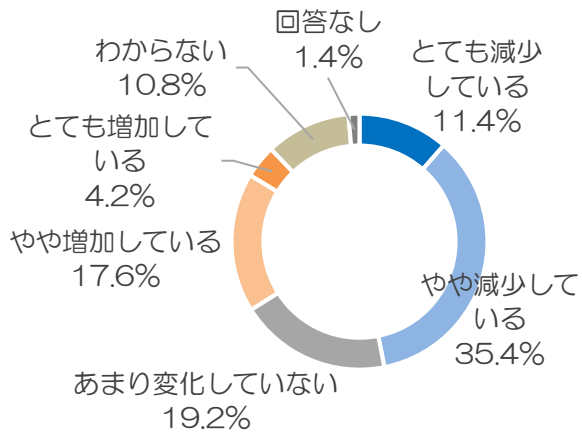
○事業所の属性（市内事業所のうち1,000か所に郵送し、246事業所が回答）

	5年未満	5年～9年	10年～19年	20年～29年	30年～39年	40年～49年	50年以上	回答なし	全体	従業員数(割合)
1から3人	6	9	10	5	4	6	31	2	73	29.7%
4から9人	7	4	7	7	6	14	29		74	30.1%
10から19人	2	1	4	4	5	6	17		39	15.9%
20から29人			1	1	3	3	3		10	4.1%
30から49人		1	2	1	1	3	4		12	4.9%
50から99人		1		1		2	8		12	4.9%
100から199人				1	1		3		5	2.0%
200人以上				1	2	1			4	1.6%
回答なし		2	1		3	1	6	4	17	6.9%
全体	15	18	25	20	25	36	101	6	246	100.0%
設立年数(割合)	6.1%	7.3%	10.2%	8.1%	10.2%	14.6%	41.1%	2.4%	100.0%	

18歳以上を対象とする意識調査

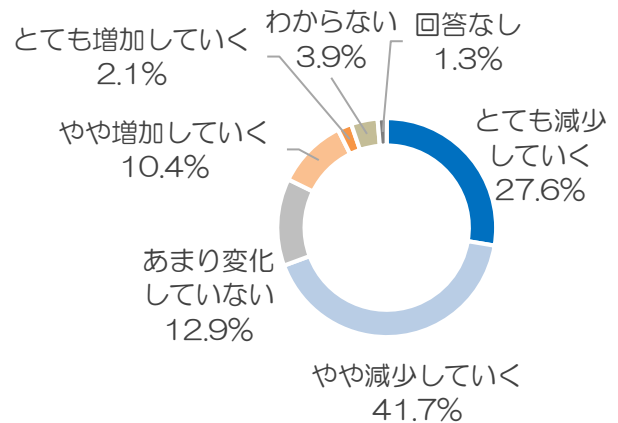
(※端数処理の関係で、合計が100%とならない場合があります。)

1. 居住地における現状の人口についての感じ方



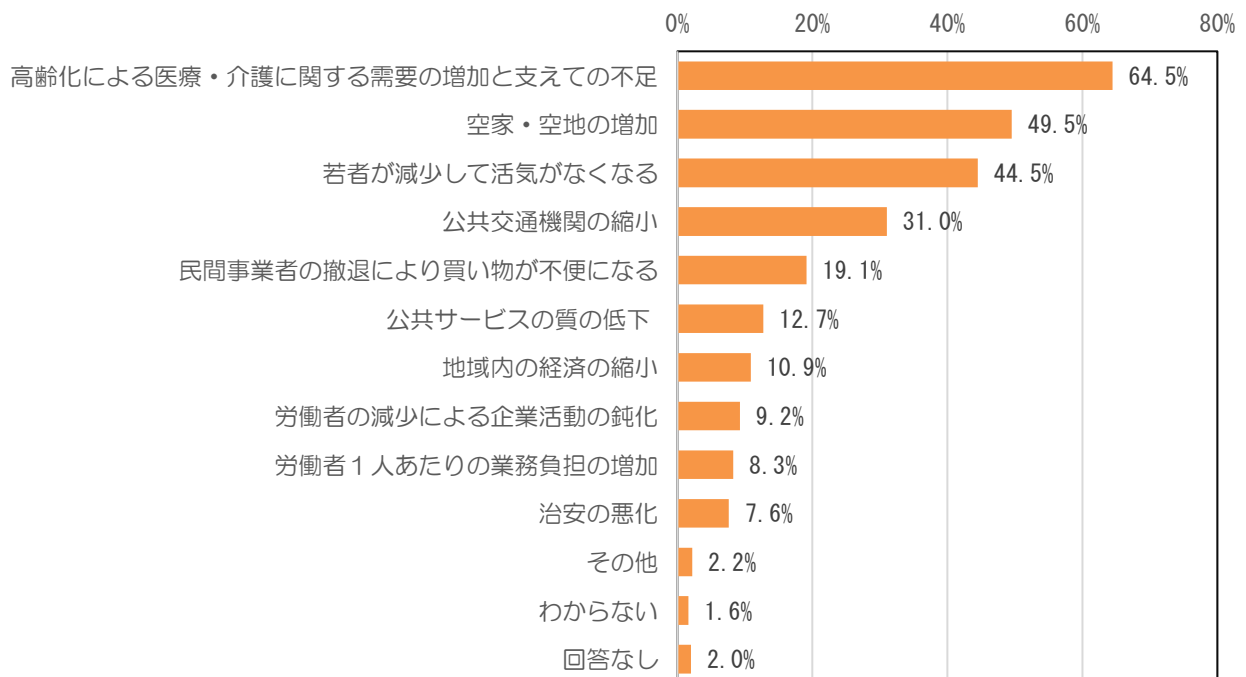
「とても減少している」と「やや減少している」の合計が46.8%となっています。

2. 居住地における将来の人口についての感じ方



「とても減少していく」と「やや減少していく」の合計が69.3%となっています。

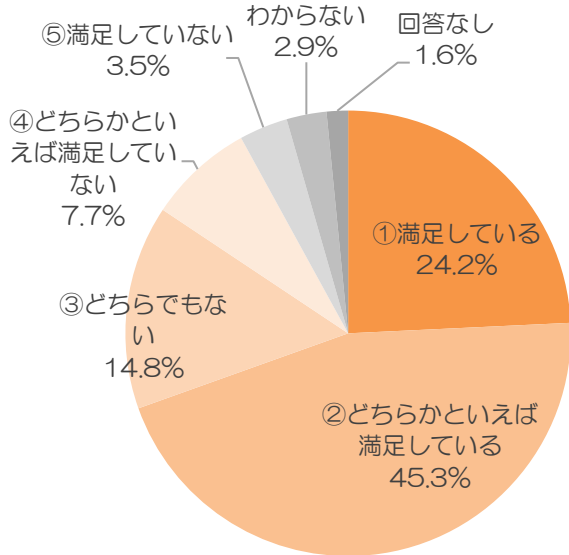
3. 居住地の人口減少が進んだ場合に懸念されることについて (複数回答)



「高齢化による医療・介護に関する需要の増加と支えての不足」が64.5%で最も多く、次いで「空家・空地の増加」が49.5%、「若者が減少して活気がなくなる」が44.5%となっています。

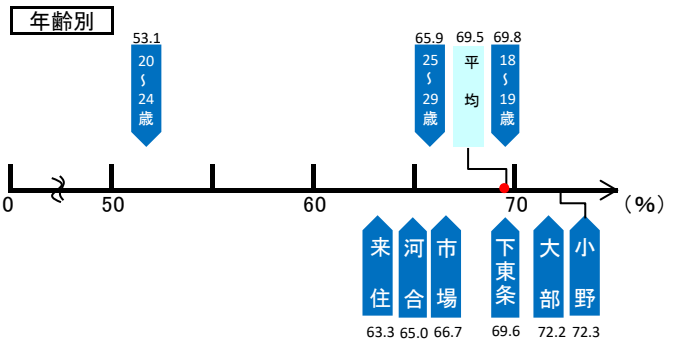
18～49歳を対象とした定住の意向や仕事、結婚などに関する調査

1. 生活満足度



暮らしの満足度について、「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計の割合が69.5%となり、2015年の74.8%から低下しています。

20～24歳の年代で、満足度が低く53.1%となっており、地区別に見ると、小野地区と来住地区とでは、9.0%の開きがあります。



①②の選択理由上位5項目

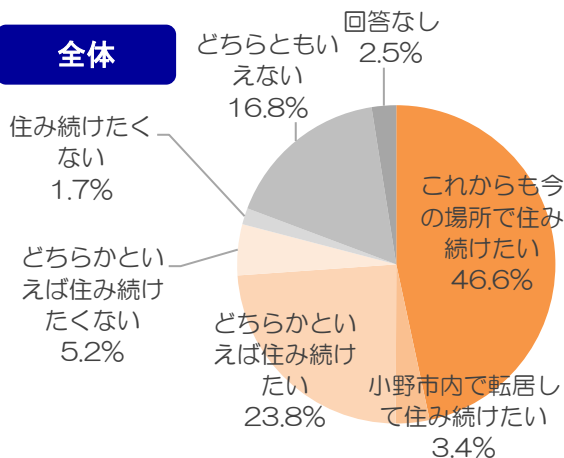
区分	件数
1 それなりに住みやすく不自由がない	106
2 子育てしやすい環境	95
3 子どもの医療費無料	44
4 鉄道などの都市機能が一定程度ある	39
5 自然環境が豊か	26

③④⑤の選択理由上位5項目

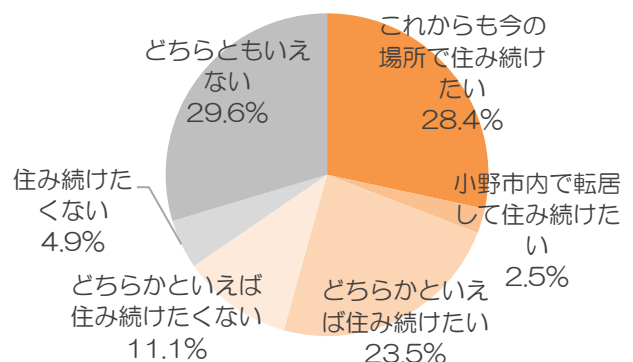
区分	件数
1 商業施設の立地への不満	47
2 交通の便が悪い	35
3 全般的に不便	11
4 町の行事や役回りが負担	7
4 子どもに対する障がいサービスが不満	7

2. 定住意向

全体



20～24歳

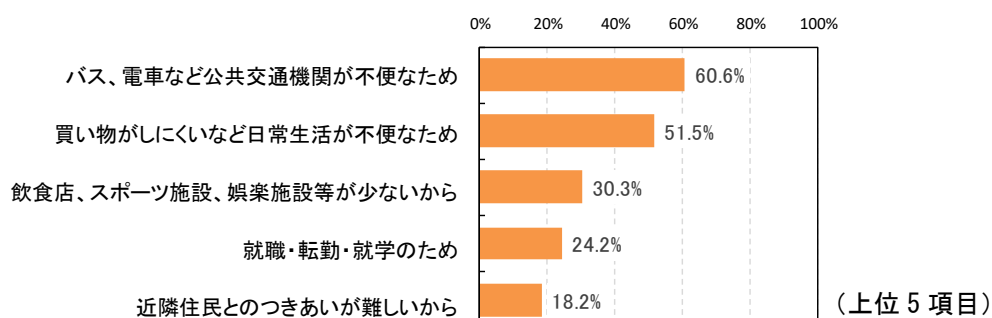


18～49歳を対象とした定住の意向や仕事、結婚などに関する調査

2. 定住意向（つづき）

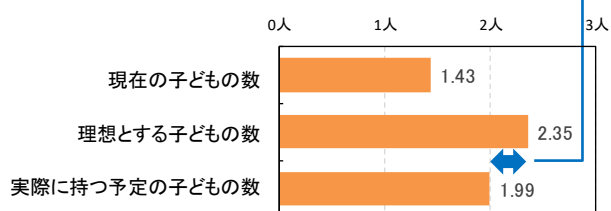
定住意向について、全体では「今と同じ場所に住み続けたい」は46.6%。ただし、若い年齢層のうち、特に「20～24歳」では、28.4%と最も低い結果となっています。逆に、もっとも高かったのは「45～49歳」で54.5%。全体で「どちらかといえば住み続けたくない」「住み続けたくない」と答えた人（66人）の「住み続けたくない、移り住みたい理由」は、「バス、電車など公共交通機関が不便なため」が60.6%で最も多く、次いで「買い物がしにくいなど日常生活が不便なため」が51.5%、「飲食店、スポーツ施設、娯楽施設等が少ないから」が30.3%、「就職・転勤・就学のため」が24.2%、「近隣住民とのつきあいが難しいから」が18.2%となっています。

住み続けたくない、移り住みたい理由（66人複数回答）

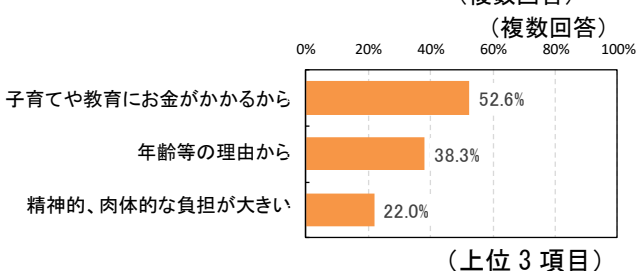


3. その他

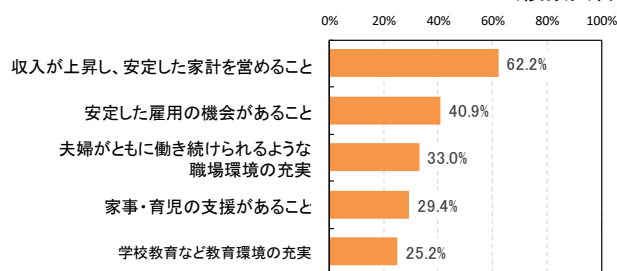
■子どもの人数



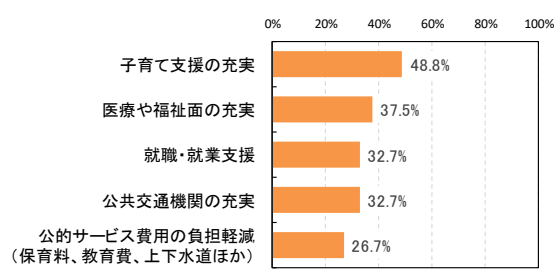
■理想と実際に持つ予定の子どもの数に差がある理由（複数回答）



■結婚・出産・子育ての希望をかなえるために必要なこと（複数回答）

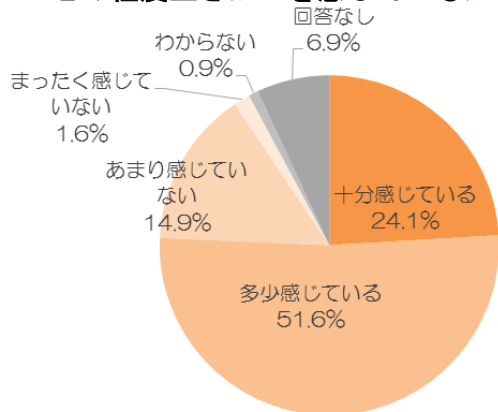


■若者が住み続けたいと思うために必要なこと（複数回答）



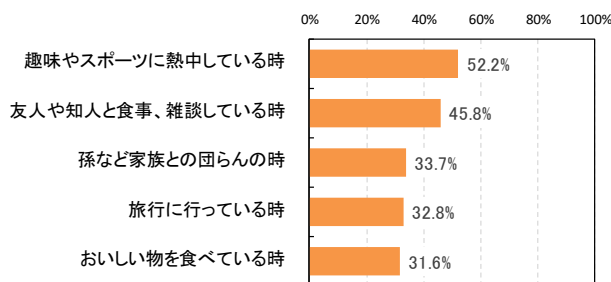
50歳以上を対象とした生きがい等に関する希望調査

1. どの程度生きがいを感じているか



「多少感じている」が 51.6%で最も多く、次いで「十分感じている」が 24.1%、「あまり感じていない」が 14.9%となっています。

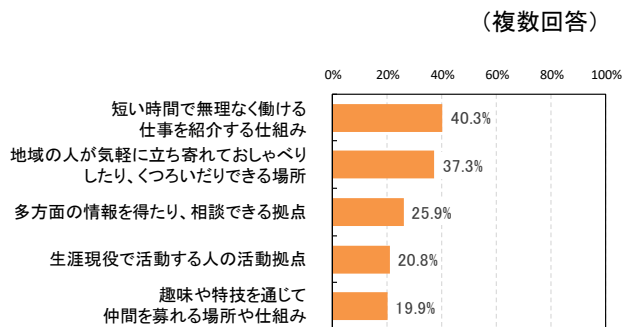
2. どんな時に生きがいを感じるか (複数回答)



(上位 5 項目)

「趣味やスポーツに熱中している時」が 52.2%で最も多く、次いで「友人や知人と食事、雑談している時」が 45.8%、「孫など家族との団らんの時」が 33.7%となっています。

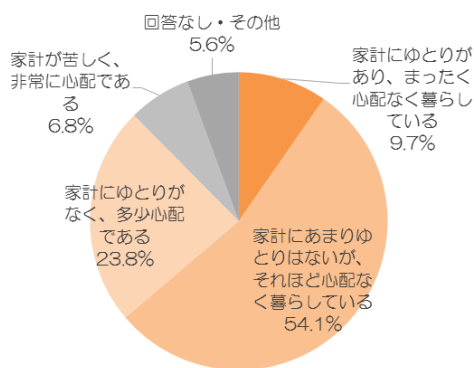
3. 今後、必要と思われる仕組みや場所 (複数回答)



(上位 5 項目)

「短い時間で無理なく働ける仕事を紹介する仕組み」が 40.3%でも最も多く、次いで「しゃべったり、くつろいだりできる場所」が 37.3%、「多方面の情報を得たり、相談できる拠点」が 25.9%となっています。

4. 現在の経済的状況



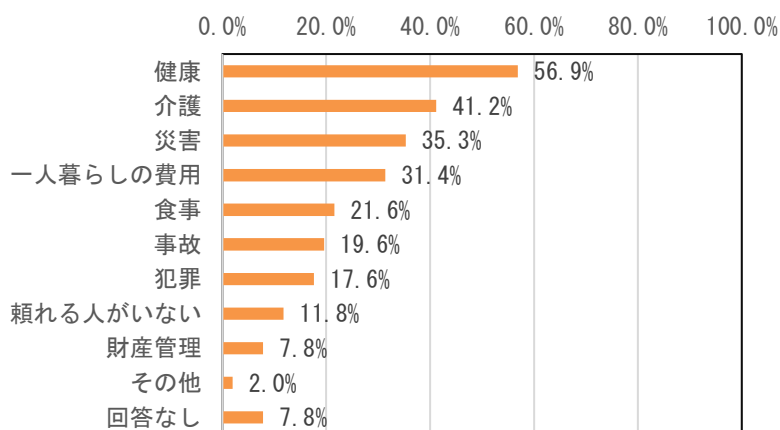
「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている」が 54.1%で最も多く、次いで「家計にゆとりがなく、多少心配である」が 23.8%、「家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている」が 9.7%となっています。

50歳以上を対象とした生きがい等に関する希望調査

5. 家族構成が「一人暮らし」となっている方の生活上の不安について

家族構成	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上	回答 なし	総計	割合
一人暮らし	7	2	9	10	21	16	1		66	8.6%
上記のうち一人暮らしに不安がある方	(6)	(1)	(8)	(7)	(16)	(12)	(1)		(51)	(6.7%)
夫婦二人暮らし	13	24	42	60	79	60	4	3	285	37.3%
子どもとの二世世代家族	39	25	24	39	28	21	4	1	181	23.7%
子ども・孫との三世代	1	4		16	27	12			60	7.8%
親との二世世代家族	27	28	14	9	8	1			87	11.4%
その他	18	12	6	11	9	5		1	62	8.1%
回答なし	1		2	2	6	4		9	24	3.1%
総計	106	95	97	147	178	119	9	14	765	100.0%

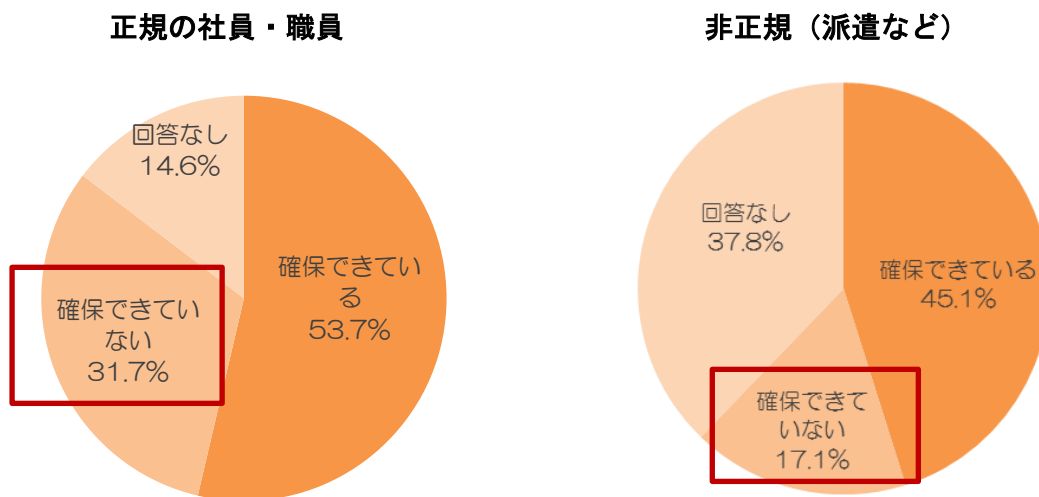
・一人暮らしに不安があると回答した51人
の方の不安の要因（複数回答）



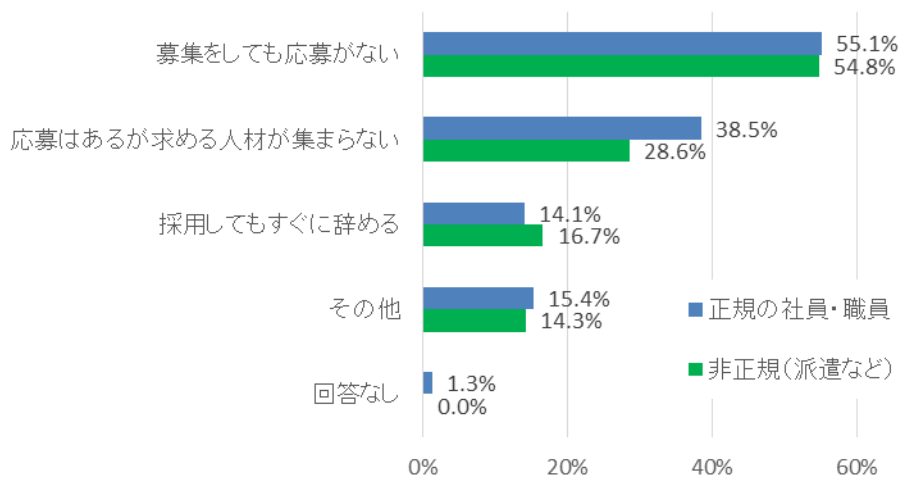
50歳以上の方で、家族構成が「一人暮らし」の方は、8.6%となっており、そのうち一人暮らしに不安がある方の「不安の要因」については、「健康」が56.9%で最も多く、次いで「介護」が41.2%、「災害」が35.3%となっています。

市内事業所を対象とした調査

1. 人員確保の状況



2. 求人状況（「1. 人員確保の状況」で確保できていないと回答した事業所）（複数回答）

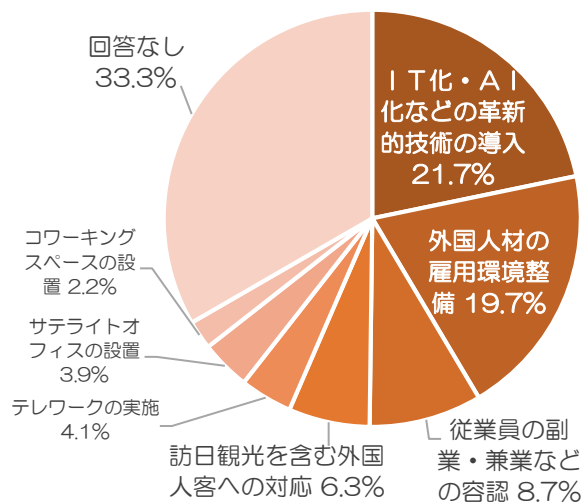


人員確保の状況については、「正規の社員・職員」で3割程度、「非正規（派遣・臨時・パート）」で2割程度が、人員を「確保できていない」状態にあります。その理由として、「募集をしても応募がない」、「応募はあるが求める人材が集まらない」、「採用してもすぐに辞める」の順になっています。

市内事業所を対象とした調査

(※端数処理の関係で、合計が100%とならない場合があります。)

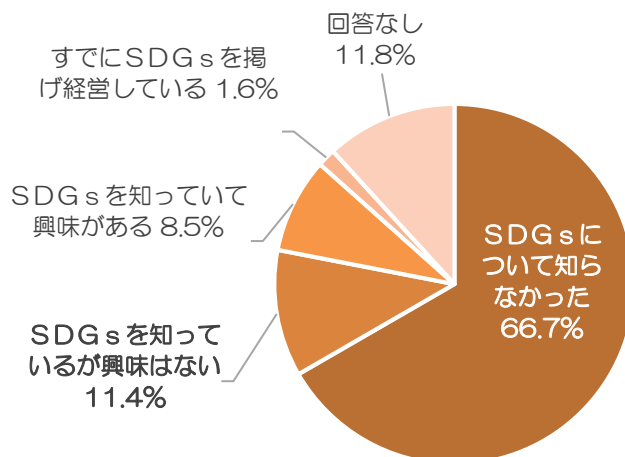
3. 国をはじめ、行政が重視して支援すべき企業の取組



・地方創生に関連して、行政が重視して支援すべき企業の取組の上位は、「IT化・AI化などの革新的技術の導入」が21.7%、次いで「外国人材の雇用環境整備」が19.7%となっています。

・一方で、「回答なし」の事業所が3分の1を占めていることから、企業は国が示す定型的な支援項目は期待していない可能性があります。

4. SDGs（持続可能な開発目標）について



・SDGsについては、「知らなかった」が66.7%、「知っているが興味はない」が11.4%となっており、それぞれの割合の合計が約78%となっています。

小野市総合ビジョン ―夢プラン 2030―

・

第 2 期小野市総合戦略

(案)

※掲載している画像には、新型コロナウイルス感染症が流行する前に撮影したものが含まれています。

発行 小野市総合政策部企画政策グループ

〒675-1380

兵庫県小野市中島町531番地

TEL 0794-63-1000

FAX 0794-63-6600
